

第 100 回（令和 4 年 8 月）

浜田地区広域行政組合議会
定例会会議録

浜田地区広域行政組合議会

第100回（令和4年8月）浜田地区広域行政組合議会定例会会議録

- 1 日 時 令和4年8月15日（月）午後1時00分 開会
2 場 所 浜田市役所 5階 浜田市議会全員協議会室

議事日程

- 第1 議席の指定について
第2 会議録署名議員の指名について
第3 会期の決定について
第4 選挙第1号 浜田地区広域行政組合議会副議長の選挙について
第5 認定第1号 令和3年度浜田地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定について
第6 認定第2号 令和3年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
第7 議案第6号 浜田地区広域行政組合指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第8 議案第7号 権利の放棄について
第9 議案第8号 令和4年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第2号）
第10 議案第9号 令和4年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

- 認定第1号 令和3年度浜田地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 令和3年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第6号 浜田地区広域行政組合指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第7号 権利の放棄について
議案第8号 令和4年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第2号）
議案第9号 令和4年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第1号）

会 議

午後 1 時 00 分 開会

議長（牛尾昭議長） 本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。
います。

これより、第 100 回浜田地区広域行政組合議会定例会を開催いたします。

ただいまの出席議員は、9 名で議会は成立しております。

なお、植田議員は若干遅参との連絡を受けております。

本日の議事日程は、お手元に配布してありますので朗読は省略いたします。

日程第 1、議席の指定を行います。

この度、江津市議会選出の議員の改選により、新たに 4 名の方が本組合の議員になりました。新たに本組合の議員になられた方の議席は、会議規則の規定により議長において指定いたすことになっております。ただ今ご着席の議席を議席といたします。

日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により議長において指名いたします。

2 番足立豪議員、4 番植田議員はまだお見えでないので、6 番多田議員のお二人にお願いいたします。

日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は本日 1 日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。よって会期は本日一日と決定いたしました。それでは、ここで暫時休憩をいたします。

（午後 1 時 01 分 休憩）

（午後 1 時 08 分 再開）

議長（牛尾昭議長） 再開いたします。

日程第 4、選挙第 1 号、浜田地区広域行政組合議会副議長の選挙について、これより副議長の選挙を行います。お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選によりたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。
お諮りいたします。
選挙の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いを。
これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。
浜田地区広域行政組合議会副議長に山根兼三郎議員を指名いたします。
お諮りいたします。
ただ今、議長において指名いたしました山根兼三郎議員を、浜田地区広域行政組
合議会副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。
よって、ただ今指名いたしました山根兼三郎議員が、浜田地区広域行政組合議会
副議長に当選されました。
副議長に当選されました山根兼三郎議員が議場におられますので、会議規則の規
定により本席より告知をいたします。
副議長に当選されました山根兼三郎議員に、ごあいさつをお願いいたします。

副議長（山根兼三郎副議長） このたび、副議長に皆様のご賛同をいただきあり
がとうございました。前回、引き続きではございますけど、これまでも増して、
牛尾議長とともに、この広域議会を引っ張っていきたいなと思っておりますので、
皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

（拍手）

議長（牛尾昭議長） どうもありがとうございました。
それでは、ここで暫時休憩をいたします。

（午後1時11分 休憩）

（午後1時12分 再開）

議長（山根兼三郎副議長） それでは、会議を再開いたします。

日程第 5、認定第 1 号、令和 3 年度浜田地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定について及び日程第 6、認定第 2 号、令和 3 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

事務局長。

事務局長（久保事務局長） 認定第 1 号、令和 3 年度浜田地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定について及び認定第 2 号、令和 3 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを一括してご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第 233 条第 3 項の規定に基づき、令和 3 年度浜田地区広域行政組合一般会計及び介護保険特別会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付して議会の認定を受けようとするものでございます。

お手元に配付しております水色の表紙、令和 3 年度浜田地区広域行政組合一般会計特別会計歳入歳出決算書をご覧ください。また、同じく水色の表紙の令和 3 年度主要施策等実績報告書、併せて白い表紙の浜田地区広域行政組合歳入歳出決算等審査意見書もお手元にご用意ください。

それでは、決算書 3 ページの決算総括表をお開きください。

まず、一般会計からご説明いたします。予算現額は 10 億 8,445 万 1,000 円で、決算額は、歳入 10 億 8,540 万 7,642 円に対して、歳出 10 億 6,309 万 3,595 円で、差引残額 2,231 万 4,047 円を翌年度へ繰り越しております。

決算書の 6 ページ、7 ページをお開きください。併せて主要施策等実績報告書 1 ページの一般会計の決算概況をご覧ください。

まず、歳入の主なものは、1 分担金及び負担金、これは、浜田市、江津市からの負担金であります。8 億 3,256 万 4,198 円で歳入決算額の 76.7 パーセントを占めております。続いて、2 使用料及び手数料が 7,825 万 1,555 円で 7.2 パーセントとなっております。なお、この手数料のうち、可燃ごみ処理手数料につきましては、前年度に比べ搬入量の減に伴い約 220 万円の減額となっております。また、介護保険料の低所得者保険料軽減事業に係る歳入を一般会計で受け入れておりますが、介護保険特別会計における当該事業が前年度に比べ減となったことに伴い、これに係る歳入である両市からの負担金、国庫支出金、県支出金はいずれも減額となっております。

続いて、歳出につきましては、決算書の 8 ページ、9 ページをお開きください。主要施策等実績報告書はそのまま 1 ページをご覧ください。歳出の主なものとしたしましては、4 衛生費が 6 億 8,172 万 3,854 円で全体の 64.1 パーセントを占めており、次いで 5 公債費が 1 億 8,616 万 5,037 円で 17.5 パーセントとなっております。4 衛生費につきましては、エコクリーンセンター運転保守管理業務委託料が、電力、助燃材等が高騰し、前年に比べ約 660 万円増額となるなどの影響により、衛生費全体としても対前年度 1,205 万 8,106 円の増額となっております。また、公債費につきましては、エコクリーンセンター建設の際に借り入れた平成 17 年度借入分の償

還が前年度で終了したことに伴い、対前年度で1億1,166万9,125円、率にして37.5パーセント減となっております。

次に、介護保険特別会計についてご説明いたします。もう一度、決算書の3ページの総括表をご覧ください。

予算現額は121億2,579万2,000円で、決算額は歳入121億4,857万1,599円に対し、歳出は118億5,953万6,417円となり、差引残額の2億8,903万5,182円を翌年度へ繰り越しております。

決算書の26、27ページをお開きください。併せて主要施策等実績報告書2ページの介護保険特別会計の決算概況をご覧ください。

まず、決算書26、27ページについてですが、歳入の主なものは、4国庫支出金が31億4,420万2,392円で歳入決算額の25.9パーセント、5支払基金交付金が30億6,952万1,797円で25.2パーセント、次いで1保険料が21億8,414万1,863円で18.0パーセントなどとなっております。

介護保険料の収納実績につきましては、白い表紙の監査委員意見書、こちらの10ページの保険料収納状況の表をご覧ください。

令和3年度の介護保険料の徴収率は、現年度分が前の年度に較べて0.15ポイント増の99.66パーセント、滞納繰越分が同じく3.29ポイント増の34.24パーセントとなり、全体では0.34ポイント増の98.64パーセントとなりました。収入未済額も減少しており、保険料徴収は前年以上に健闘したものと思っています。

続きまして、歳出についてご説明いたします。決算書28、29ページをお開きください。主要施策等実績報告書につきましては、引き続き2ページをご覧ください。

歳出の主なものは、2保険給付費が107億6,360万6,605円で90.8パーセントを占めており、続いて4地域支援事業費が6億2,784万770円で5.3パーセントなどとなっております。保険給付費につきましては、前年度と比較して、金額で約1,200万円、率にして0.1ポイントの減となっております。第8期介護保険事業計画と比べても0.38ポイントの差であり、ほぼ計画どおりの執行となりました。

歳入歳出差引残額は2億8,903万5,182円となりましたが、これは、保険給付費に対する国県支出金等を多く交付を受けているためであり、後に補正予算で説明するとおり、今年度返還することとなります。なお、繰越金のうち第1号被保険者の保険料分が約50パーセントあり、基金繰入金の減額及び介護給付費準備基金の積立に充てることとなります。

以上、簡単ではございますが、令和3年度の決算の概況についてご説明を申し上げます。

なお、詳細につきましては、歳入歳出決算事項別明細書を、一般会計は歳入歳出決算書の10ページから23ページに、特別会計は30ページから57ページに掲載しております。また、59ページには実質収支に関する調書を、60、61ページには財産に関する調書をそれぞれ掲載しております。主要施策等実績報告書と併せてご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（山根兼三郎副議長）

引き続きまして、監査委員の報告を求めます。

野上俊文監査委員。

監査委員（野上俊文監査委員） 本組合の令和3年度決算につきまして、監査委員の芦谷委員と共に審査をいたしました。代表しまして、私から令和3年度浜田地区広域行政組合の歳入歳出決算審査についてご報告をいたします。令和4年7月20日、エコクリーンセンター研修室において、監査委員 芦谷英夫氏と、私、野上俊文は、事務局長、会計管理者、各担当課長の出席のもとに、令和3年度浜田地区広域行政組合の一般会計及び介護保険特別会計の歳入歳出決算について、審査を行った結果、地方自治法の規定により審査に付された歳入歳出決算及び同証書類並びに、同法施行令の規定による調書と令和3年度基金運用の状況について、いずれも適正であると認めましたのでご報告をいたします。以上でございます。

議長（山根兼三郎副議長） これより、質疑を行います。まず、一般会計歳入歳出決算認定について、あらかじめ発言通告が出ておりますので順次、発言を許可いたします。

1番、足立議員。

2番（足立豪議員） それでは1番ということで、決算書の10ページ衛生手数料。予算と約200万円相違になっているんですが、先ほどの事務局長の方から説明があったように、搬入量が減少したということが一つ大きな要因だろうというふうに思うんですけども、その搬入量が減少したというところで、どのように分析をされているのかお尋ねしたいと思います。

議長（山根兼三郎副議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 令和3年度の当初予算の編成につきましては、令和元年度の下半期と令和2年度上半期の実績を元に、前年度に比べ約137万円の増額で編成しておりました。先ほどもありましたけれど、これは、令和2年度においては、新型コロナウイルス流行の影響で断捨離が行われていたことなどにより、一時的に多くの搬入があったことから、この状況が継続すると判断したものです。結果的には、手数料に関係のある一般家庭、事業所、許可業者の搬入件数で約1,850件、搬入量で約293トンの減少があり、このような相違が生じてしまいました。

議長（山根兼三郎副議長） 2番、足立議員。

2番（足立豪議員） 今、理由は伺えましたが、その中で少し、人口減少、それから世帯の減少等のことについては触れられていなかったんですけども、そうした部分についての考慮は無かったかどうかお尋ねしたいと思います。

議長（山根兼三郎副議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 実際のところ、そこまでの考慮はしておりませんでした。

議長（山根兼三郎副議長） 2番、足立議員。

2番（足立豪議員） 今後、この決算を踏まえてですね、加速度的に江津、浜田、両市とも人口減少が激しい、凄い勢いで加速度的に人口減少していくでしょうが、当然、広域行政組合としても掴んでいると思うんですけども、そうした中で今後、こういった予算立てをしていくうえで、そういったところが考慮されるべきだろうというふうに思うんですけど、そのお考えを少し伺いたいと思います。

議長（山根兼三郎副議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 確かに人口減少による影響は出でくるものと思っております。現時点、昨年と比べましても、7月末の状態ですと100万円程度少なくなっておりますので、そういったところも見越してですね、今後の予算立てをしていきたいと思っております。

議長（山根兼三郎副議長） 続きまして、発言順2番。6番、多田議員。

6番（多田伸治議員） 決算書の16ページ、17ページです。事務局管理事務費ということで計上がされておりますが、昨年も同じようなところで少し聞いております。当組合のホームページを設置されておるはずですが、そこら辺、閲覧数は上がっているのかは、利用者の皆さんの使い勝手のところに関わってくるんですが、その辺いかなものか伺っておきます。

議長（山根兼三郎副議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） まず、本組合のホームページの閲覧状況についてですが、アクセス件数は月に約29,800件という状況でありました。30分以内に同一IPアドレスから何度アクセスがあっても一人としてカウントすれば、月に約9,400人の訪問があったということになります。

議長（山根兼三郎副議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） 去年言われたのと同じなんですが、変わってないというようなことなんですかね。

議長（山根兼三郎副議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 　　あまり急に増えたりとか、そういったことがなく、同じような数字が推移しております。

議長（山根兼三郎副議長） 　　多田議員。

6番（多田伸治議員） 　　処理場にライブカメラを設置されているということなんですが、そちらの閲覧というか視聴というか、そちらの方はどんな具合になっているのか。連休なんかで渋滞したりというようなことに関わってくるんですが、その辺との関わりも含めて、ちょっとどういうふうになっているのかお答えください。

議長（山根兼三郎副議長） 　　総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 　　ライブカメラの状況についてであります。開設した3月23日から8月7日までで1,781回のご視聴をいただき、1日平均にしますと12回程度、視聴されている状況になります。また、チャンネル登録数は35名あり、全視聴回数のうち登録者は25パーセント、未登録者が75パーセントを占めている状況です。

もう少し見ていただいておりますね、その状況を判断してから、来所していただきたいなと思っております。来られるお客さんの中にはこれを見て来たというような方もおられますので、何らかの形で利便性は図られると思っております。

議長（山根兼三郎副議長） 　　次に移ります。4番、植田議員。

4番（植田好雄議員） 　　それでは、決算書の18ページ、主要施策のところは8ページですか、No.5のところですけど、広域連携推進事業のところでは広域観光推進事業の(1)のところ、令和3年度の広域観光推進事業これは2,190万円ですかね、219万か、出ておりますけど。①、②、③について、それぞれの経費が出ておりませんが、それぞれの経費をお示し願いたいということと、それぞれそのことによって事業によって具体的な効果としてどのようなものがあつたのか、少し、あればお示し願えればと思います。

議長（山根兼三郎副議長） 　　課長。

総務課長（三浦総務課長） 　　広域観光推進事業については、浜田市と江津市の観光事業担当課で構成されます浜田広域観光事業実行委員会に委託をして、3つの事業を実施いたしました。

まず、一つ目の広島地区観光情報発信事業については、約131万7,000円を支出しております。ここでは、新広島の番組において、はまだお魚市場や温泉リゾート風の国などのおすすめスポットについて放送するとともに、コマーシャル放送も行

ったほか、タウン情報誌のTJHiroshimaに浜田・江津 宝探しスタンプラリーの実施についてのPR記事を掲載いたしました。

また、二つ目のアクアス連携事業については、アクアスでの石見神楽無料上演イベント計27公演に対する助成費用として、約20万円を支出しております。

そして、三つ目の誘客推進PR事業については、両市の温泉施設を巡る、浜田・江津 宝探しスタンプラリーの開催経費として、約67万3,000円を支出しております。151名からの応募がありました。

事業の効果については具体的に示すことはできませんが、この広域観光推進事業の実施は、両市の観光事業の支援につながっているものと考えております。

議長（山根兼三郎副議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） 効果については、具体的になかなか難しい、示すことは難しいということですが、このことは今後も継続されていくんだろうと思いますけど、その中で、やはり具体的な効果が、広島、島根の交流を含めて、効果が示せるようなことが求められると思うんですけど、今後、新たに計画するようなことがあるんですか。

議長（山根兼三郎副議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） この広島との交流ということがありましたが、例年、島根ふるさとフェアというものが広島市の方で開催されます。そちらの方にも浜田地区から出店していただいて、事業を展開して、広く、広島市の方にですね、島根県、石見地区、広域圏のアピールをしている状況であります。

この計画自体が、令和5年度まで、来年で一応、県の補助金もなくなりますので、そこまでの計画となっております。以上です。

議長（山根兼三郎副議長） では、発言順4番。4番、植田議員。

4番（植田好雄議員） それでは、続きまして広域連携推進事業のことですが、介護人材キャリアアップ事業が今年も、昨年度もずっと継続して行われているんですけど、これ延べ人数ということで43人ということになっておりますけど、実数としてはどれくらいの方であったのかということと、これによって、実績としてどのような実績があがっているのか、少しお示し願えればと思います。

議長（山根兼三郎副議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 資格取得のための研修での交付実績は43人の実人数について、介護福祉士実務者研修が15人、介護支援専門員実務者研修が2人、介護職員初任者研修が4人で、合計21人となっております。また、キャリアアップ事業

の実績につきましては、介護福祉士受験者14人のうち9人が合格、介護支援専門員実務者研修受講試験受験者8人のうち、2人が合格をされておられます。以上です。

議長（山根兼三郎副議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） これによって、全体的な介護人材そのものが、質が高まっていくということになるのだらうと思いますけど、全体的に、昨年度から含めて介護人材そのものが、雇用として増えているのか、その辺の状況がわかりましたらお願いします。

議長（山根兼三郎副議長） 課長。

総務課長（三浦総務課長） すいません、新たな雇用というところの調査を実際してありませんで、実際この圏域の中で、申請をされた方が延べ人数で43人おられたというところしか、すいません把握してありません。

議長（山根兼三郎副議長） 続きまして、多田議員。

6番（多田伸治議員） 介護人材キャリアアップ事業、同じなんですけど、この交付実績が令和2年度とほぼ同じ43人だというのは、今、植田議員からも指摘があったんですが、これ、令和2年同様で、令和元年と比べると半分だったままだというようなことなんですけど、これ、令和2年度の決算審査の際には、ほとんどの職員がこういうものは終えているんでというような話を答弁としてありましたが、これ、令和3年度も同じ状況だというようなことなんでしょうか。

議長（山根兼三郎副議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 具体的にそういった調査については行っておりませんが、おそらく同じような状況だと認識しております。

議長（山根兼三郎副議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） ちなみに、広域圏内で対象となりうる人数というのは、だいたいというか何人おられて、その中のさっき言ったような数字で、延べで43人というようなことになっているのか、分かりますか。

議長（山根兼三郎副議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） たいへん申し訳ないですが、そこまでの全体数というのは把握してありません。

議長（山根兼三郎副議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） じゃあ実際に今、いろいろ資格を受けられてというような話がありましたが、これの結果として処遇が改善された方はいらっしゃるのか、いれば何人か分かりますか。

議長（山根兼三郎副議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 一応、合格された方にですね、改善の状況については調査をしております。ただ、今、実際に何人というところまで集計をしておりますので、後ほどそういった情報はお渡ししたいと思います。

6番（多田伸治議員） 今、決算審査中ですよ。決算審査中に出ないんですか。後ほどというのは、この会議中に出るんですか。それとも、終わった後に、まあまあ、しょうがない、後で教えてやるわというようなことなんですか。

総務課長（三浦総務課長） ちょっとお待ちください。

調査いたしました方の中で、9名の方が処遇改善があったと、お答えをいただいております。

議長（山根兼三郎副議長） 次の質疑に移ります。植田議員。

4番（植田好雄議員） そのこの広域連携推進事業の中で、介護の入門的研修実施事業というのがある訳ですけど、これは、実施期間が令和3年9月から令和3年12月ということで3か月の間ですか、に行われたということになるかと思いますが、この間に1回のみ行われてこういう実績になっているのか。併せて、開催数がどれくらいあったのかということと、こういうことを通じて介護人材となられた実績について、具体的なものがありましたらお願いしたいと思います。

議長（山根兼三郎副議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 令和3年度は9月から12月までの期間、浜田市で1回、江津市で1回の入門的研修を開催しております。1回の定員を20名とし、合計24名の参加があったところです。この研修終了後、令和4年7月現在で、就労状況をアンケート調査しましたがけれども、その結果、介護職場への就職に繋がった方は1名いらっしゃいました。以上です。

議長（山根兼三郎副議長） 植田議員。

4 番（植田好雄議員） この研修を通じて、介護人材を確保していこうという中で、1名というのが大変少ないなという感じているのと併せて、入門研修の中で、受けられる方は、だいたいどのような目的を持たれて研修を受けられているのか、その辺のことで併せて、ちょっとお示してください。

議長（山根兼三郎副議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 実施しましたアンケートの結果ですけれども、結果として家族の介護に役立ったという方がたくさんいらっしゃいました。その他、地域活動、ボランティア活動に役立っているという方がたくさんいらっしゃいます。それで、今、議員の方からご指摘がありましたけれども、介護職場に就職された方が1名ということで、この人数は、介護職場での人数確保の観点から言えば決して大きくないということでした。しかし、24人の方が、介護に関心を持ってくださって研修に参加していただいています。そして、多くの方が、この研修を家族介護に役立て、地域活動やボランティアに役立てておられること考えると、とても大きな効果があるのではないかと認識をしております。こうして、家庭や地域で高齢者を支える方々を増やしていくことも、ある意味、介護人材の確保と言えるのではないかと考えております。

議長（山根兼三郎副議長） 続いて、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 今、同じような話で聞こうかと思ったんですが、就労に繋がったのが一人だということで、この方は就労に、これで働いてもいいやと思われるに至ったポイントみたいなものが何か、アンケートをされとるような話もありましたけど、その辺、何かお答えがあったのですかね。

議長（山根兼三郎副議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 就職された1名の方が、就労に至った経緯ですけれども、アンケート調査の結果からは、申し訳ありませんが、経緯は書いておられませんでした。

議長（山根兼三郎副議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） 先ほど植田議員も言われた話ですが、これ全体的に多くないと。介護人材の確保が大きな課題になっているという状況で、一人だけだということでは、今後どういった改善が必要でというようなことは考えられておりますか。

議長（山根兼三郎副議長） 課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 介護の入門的研修ですけれども、昨年度、令和3年度は、この他に介護の担い手研修というのを開催しております。これは、入門的研修をさらにグレードアップさせたものですが、介護職場への就労に繋がるさらに高度な研修をしております。こうしたところから、介護人材の確保に努めていきたいと考えております。

議長（山根兼三郎副議長） よろしいですか。続いて、発言順、植田議員。

4番（植田好雄議員） 続きまして、介護サービス事業における生産性向上事業についてやられておるんですけど、生産性向上事業、私のイメージでは、あまり良いイメージはなくて、合理化というようなイメージを持っておる訳ですけど、その中で、具体的にどのようなものを生産性向上事業としてやられているのか、その辺の説明を少し求めたいと思います。

議長（山根兼三郎副議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 少子高齢化が進む日本社会において、介護の労働人口を増やすことは簡単ではございません。そのため、業務の改善活動を通して、より少ない人数で効率良く、質の高いサービスを提供していこうとするのが、介護サービスにおける生産性向上の考え方です。

厚生労働省においては、介護分野における生産性向上についてホームページを作成し、介護サービス事業における生産性向上に資するガイドラインや取組事例などが示されております。職場環境をより働きやすく変えていきたいと願う介護事業所を支援する取り組みが行われております。本組合の生産性向上事業では、事業所に対して講師を無料で派遣し、5S活動や業務の再構築など厚生労働省のガイドラインに沿った項目について皆さんに考えていただくほか、職場環境の改善に向けた実践を行っていただくこととしております。

議長（山根兼三郎副議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） 今、聞く範囲でいうと、合理化というよりは、より良い人数の中で効率よく、質の良い介護をどのようにしていくかということが主な観点で、これが進められていくのだというようなことを伺った訳ですけど、そういうことでいいですと、本当に良い介護をするための部分である訳ですけど、ここじゃなくて、次のところに行っていていいですか。

議長（山根兼三郎副議長） はい、どうぞ。

4番（植田好雄議員） その中で、講師を派遣されて講師料を無料で派遣してい

と言われて、33万円というような金額がある訳ですけど、これは講師料というか講師派遣料なのか、ちょっとその辺の33万円の中身と、後、派遣期間と実数について、少しお示し願えればと思いますけど。

議長（山根兼三郎副議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 令和3年度では、江津市2事業所と浜田市1事業所について生産性向上事業を実施する予定にしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、江津市の2事業所のみの実施となり、それに対する講師派遣料として33万円を支出しております。派遣講師の実績としましては、2事業所に対しまして合計10回の訪問で18時間の研修を行っていただいております。以上です。

議長（山根兼三郎副議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） 引き続き、次のところに行っていていいですか。

議長（山根兼三郎副議長） はい、どうぞ。

4番（植田好雄議員） 同じような質問なんですけど、その中で、10日間の実績を江津の方でやったということですけど、具体的に事業所の場所がお示しできればと思うのと、その研修によって具体的にどのような効果、実績といたしますか、より良い少ない人数でより良いサービスをするということに対して、どのような具体的なものがその中で明らかになって実践されていくのかを含めた、そういう実績みたいなことが分かれば教えていただければと思います。

議長（山根兼三郎副議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 令和3年度では、江津市の2事業所、グループホームひのきと特別養護老人ホーム風の里陽光苑だけの実施となりました。

まず、グループホームひのきでは、情報共有化の手段として、業務週報のフォーマットを検討し、その実用化が図られた他、食事の写真やレシピなどを電子データ化する取り組みが行われるようになっております。

また、特別養護老人ホーム風の里陽光苑では、5S活動を中心にした内容で実施され、職員による職場点検が実践されるなど、職場改善に向けての意識が高まってきたと聞いております。以上でございます。

議長（山根兼三郎副議長） 続いて、発言順11番取り下げでいいですか。
続いて、発言順12番、植田議員。

4番（植田好雄議員） それで、そういう介護人材の生産性向上の中で言われて

いるのは、要するに専門職、介護福祉士だとかそういう専門職を持っている人の能力、機能をいかに発揮し、後はそういう介護助手の方がやられることと、そういう住み分けをしながら、介護の質を高めていくというようなことも、おそらくこの中で言われていたのではないだろうかというふうに思いますけど、そうしたことも具体的なことがこの生産性向上事業の中で、どのようにされてきているのか、そうした人材確保、ようするに能力、より資格を持った能力のある人を本当に、こう、しっかり活用する。それで、介護助手の人は介護助手でしっかり活用していく、その人材確保についての部分はどのようにになって、そういう生産性向上事業の中ではどのようにされているのか、少しあればお教えいただければと思います。

議長（山根兼三郎副議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 広域連携推進事業におきます人材育成事業については、介護の基本的知識の習得や介護サービスの質の向上を図ることなど、介護サービスを担う人材の育成に寄与しているものと思っております。

また、介護助手の導入についてであります。これまで介護職員が担ってきた業務内容を洗い出し、利用者と直接かかわることが比較的少ない補助的な業務を介護助手が行うことで、介護福祉士などの職員が専門的な知識や技術を存分に発揮しながら介護業務に専念できるようにする取り組みとなります。このことにつきましては、当組合における研修開催等において積極的に支援をしているものではありませんが、介護助手の導入は事業所における業務改善の手段の一つになるものと考えております。以上でございます。

議長（山根兼三郎副議長） では、続いて、植田議員。

4番（植田好雄議員） それでは、続きまして、低所得保険料軽減事業ですけど、これは補正が組まれていた訳ですけど、それに対して同額の不用額が発生をしているというようなことがあります。これは、昨年も同じようなことがあった訳ですけど、補正を組んでほぼ同額の不用額が発生するというその事由について、少し伺いをしたいと思います。

議長（山根兼三郎副議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 令和3年度の低所得者保険料軽減事業においては、令和2年度の精算によって生じた国及び県に対しての返還金を別に支出するため、合わせて236万6,000円の増額補正を昨年8月に行っております。一方、同じ事業の中で、介護保険特別会計に対する操出金については、低所得者保険料軽減額が当初の見込みより結果的に少なく済んだことから、決算では249万7,000円が不用額となったものになります。したがって、この決算で、また不用額が生じております。この後、これについて県、国に戻すための増額補正をするという形になります。

す。同じことの繰り返しをしていくことになります。

議長（山根兼三郎副議長） よろしいですね。

続いて、発言順14番、多田議員。

6番（多田伸治議員） 同じ、低所得者保険料軽減ですが、これ資料を見ますと、令和2年度、各段階ごとの人数は、ちょっと行ったり来たりがあるんですが、総数を見ると令和2年度が11,833人。令和3年度が11,765人。まあ、それほど大きく変わりはないというだけの人、これが対象者となっている。全体として、例年同程度の人数が対象となっているんですが、この低所得者、貧困層というところの状況をどういうふうに見ているか伺っておきます。

議長（山根兼三郎副議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 今、議員からご指摘がありましたけれども、2年と3年を比較して、全体ではあまり人数に差がないというふうなお話でした。その中で、一つ言っておきます。まず、段階的な人数を示させていただきますと、第1段階が4,197人、それから第2段階が3,720人、第3段階が3,848人となっております。この方々の生活状況、経済状況につきましては、本組合で全てを正確に把握するというのは難しい状況にあります。そこで、個別に相談があった場合や、臨戸訪問で在宅に伺った際など、しっかりお話を聞かせていただいて状況の把握に努めております。以上です。

議長（山根兼三郎副議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） 当組合、単独での把握というのはなかなか難しいところもあると思うんですが、やはりこのところが改善されないと、なかなか、やっぱり被保険者の貧困など低所得者層というふうなところも改善に繋がらないと思うんですが、実際、改善には何が必要だと思われませんか。

議長（山根兼三郎副議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 今、議員も納得していただいた部分もありますが、組合の方ではなかなか課税年金収入と、それから年金以外の所得等の内訳について詳しく確認することはできません。しかし、組合としましては、被保険者の生活状況、こういったものをしっかりと把握したうえで、保険料の収納、そして保険料を納めていただくための説得というのはしっかりと努めていく必要があると思っておりますので、そういうことでお返事をさせていただきたいと思っております。以上です。

議長（山根兼三郎副議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） 組合としてはね、収納対策というのは非常に大きな問題だとは思いますが、被保険者の生活そのものも、しっかり見ていかなければいけないと。まあ、直接的に自治体のように生活保護というような手立てはないですが、そこを改善していくためには何が必要で、組合としてどんなことができるか、直接ではないにしても間接的にでもね、どんなことが考えられるかというようなことを伺っておきます。

議長（山根兼三郎副議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平薮介護保険課長） 昨年度だけではありませんが、組合の取り組みとしまして、両市の方へしっかりと情報共有していくことが考えられます。昨年度もですけれども、生活保護担当者へ相談を勧め、実際に生活保護になられたケースが1ケースありました。また、これも保険料の相談に来られた際に、税金の相談を受けて、申告が未申告であったために課税者となっていた、こうした方には申告をするように助言をいたしまして、その後、非課税となり保険料段階が下がったという方が6名いらっしゃいます。こうした、両市との連携はしっかりすすめていく必要があると考えています。

議長（山根兼三郎副議長） 続いて、発言順15番。2番、足立議員。

2番（足立豪議員） 決算書の20ページの塵芥処理費委託料の部分ですけれども、これ予算と決算と1,290万円の差が出ていますが、その相違になった理由についてお尋ねします。

議長（山根兼三郎副議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） エコクリーンセンターの運転に関する委託料は、ごみの搬入量やごみカロリー、用役単価等により変動します。一例としまして、搬入量と焼却量に差が生じた場合の影響は大きく、施設の突発的なトラブル等により焼却できずに、ごみピットに多量のごみが残った場合には、委託料が大きくなることになっております。その様な場合に備え、予算に含みを持たせておりますが、幸い大きなトラブルがなく運営できたために、不用額が生じたこととなります。以上でございます。

議長（山根兼三郎副議長） 足立議員。

2番（足立豪議員） ということは、先ほどのごみの搬入部分について繋がってくるんですが、全体的にごみの量が、搬入自体が少ないということは、その分だけ

減少したと、そういうふうな受け止め方でよろしいのでしょうか。

議長（山根兼三郎副議長） 課長。

総務課長（三浦総務課長） はい、実際にごみの搬入量が少なくなれば、委託料も当然少なくなります。ですが、その影響は割と少ないものになります。ただ、ごみカロリーの高い、低い方が、ごみのカロリーの高いほうが安くすむ。ごみカロリーが低くなれば、助燃剤等の使用量が増えますので高くなるという理屈になっております。以上です。

議長（山根兼三郎副議長） 続きまして、多田議員。

6番（多田伸治議員） 先ほどの説明のところ、断捨離どうのこうのというような話もあって、結果として令和3年度はごみの量は減っているということです。今のカロリーが多ければ、少なければという話もあるんですが、やはり、今、SDGsだなんだというような話もあったりして、やっぱり、ごみを減らすというところ、なところが取り組みとして必要だと。まあ、断捨離によって一時的に増加したものが減ったんだ、というような言い方であれば、日常的な理由としては、減つるというふうな受け止めにはならないですが、その辺も含めて、ごみ減量の取り組みがどうなっているか伺っておきます。

議長（山根兼三郎副議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） そうですね、ごみの減量の取り組みにつきましては、計量棟窓口や電話での問い合わせの対応、また、プラットホームでのリサイクル推進のお願いを継続しているという状況であります。以上です。

議長（山根兼三郎副議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） それと、実績報告書の方だったかどこかに、連休時には、やっぱり渋滞が生じたというふうな話があったんですが、実際、その状況と対策というのは、まあ今後の対策ですね、そこら辺をどういうふうにご考えられているのか伺っておきます。

議長（山根兼三郎副議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） これまでの対応としましては、警備員を配置しまして迂回路の設定ですとか、さらに多い時、予想される時には、中間捨て場の設置などをしております。また、混雑状況が分かりますライブ配信も行ったところがございます。これからの対応としましては、ちょっと計量窓口の方ですねアンケート

なり、それから少量の搬入については2回を1回にできないかとか、そういったお願いとか、そういったことをしていきたいと思っております。以上でございます。

議長（山根兼三郎副議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） 実績報告書の同じところで、事業者のところには特に影響がなかったというふうな記述があったように思うんですが、それだけではない、日常的な彼らの使い勝手みたいなところ、以前の話では事業者といろいろと協議もするんだというようことも言われておりました。何かしら、令和3年度でこういうことが、事業者からこういう話が、聞き取りをやってこういう話が出たりということも踏まえて、何か改善があったのか、これから改善するようなことがあるのか、というところを伺っておきます。

議長（山根兼三郎副議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 許可業者からも聞き取りを実施いたしまして、今年度、令和3年度より特別収集日と特別開場日を別日に設定しております。そうした結果、委託収集及び許可業者の収集車両はスムーズな運行ができるようになっておりますので、こういったところは改善された。そういったことで、業者の方からは喜んでおられると思っております。

議長（山根兼三郎副議長） 一般会計について、あらかじめ発言通告をされた議員の質疑は、全て終了いたしました。

この件につきまして、発言をされていない議員の発言を許可いたします。ただし、お一人、質疑は1項目とし、質疑は3回までといたします。

よろしいですか。

では、ここで一旦休憩に入りたいと思います。

再開は2時15分。

（午後2時01分 休憩）

（午後2時14分 再開）

議長（山根兼三郎副議長） それでは、会議を再開いたします。

続きまして、介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、あらかじめ発言通告がでておりますので、順次発言を許可いたします。

2番 足立議員。

2番（足立豪議員） 先ほどの答弁の中で、滞納状況について少しお伺いしたので、他の部分は少し省かさしていただこうかなと思うんですけども、回収の状況に

についてお尋ねをしたいんですが、その前に監査意見書の中の10ページ、こちらの方に保険料徴収状況の方が記載されています。この中を見てもみると、特に特別徴収は100パーセントになっているんですけども、普通徴収については、令和2年度に比べて相当ポイントは上がっているんで、職員の方々非常に頑張られたんじゃないかなというふうに思っておりますけども、一方でですね、年金世帯の方が大半の中で、徴収においても非常に厳しいという状況があるかと思うんですけども、昔に比べてですね、徴収がどのような状況で変わってきたのか、少しお話を聞かせていただきたいと思います。

議長（山根兼三郎副議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 今、滞納の状況についてお話しがあったと思います。令和3年度の介護保険料の滞納者の所得段階別人数、割合を見ても滞納者数の人数が多い順に第6段階、それから第1段階、第2段階となっております。滞納者の内訳としては、やはり低所得者の低所得段階の1段階から3段階までの方が約4割を占めておりますので、そういった方々の占める割合が高い状況となっております。回収の状況につきましては、昨年来引き続いてですけども、個別訪問や催告などを積極的に行っております。繰り返しの訪問や、時間をかけてお話を聞くことにより、被保険者の生活状況を把握したうえで、できる限り無理のない方法を提案して、納付をお願いしているところです。以上です。

議長（山根兼三郎副議長） 足立議員。

2番（足立豪議員） 今、低所得者の方々がやはり人数的に高いというふうなお話しでしたが、そういった方々からの徴収というのはですね、非常に限られている。先ほどの多田議員からの発言もありましたとおり、一方で生活という部分はあろうかと思っております。そうした中で、浜田、江津両市との税関係、徴収関係との連携は具体的にどのようにされているのか最後にお尋ねしたいと思います。

議長（山根兼三郎副議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 多田議員の質問のところでも少し支援の情報共有といったところをお話しさせていただきました。その中で、市へ実際に繋いだ件数というのは、実際に多くないなというような印象をお持ちかと思っております。しかし、それは私達がしっかりと被保険者のお話を聞いた上で適切な引継を行っているという表れでもあると思っております。保険料の担当者は、税に対する知識も非常に豊富ですし、税担当や福祉担当とも緊密に連携を図る体制を取っております。そうした意味でも的確な引継ができていますものと考えております。

また、引継をしなかったケースについても被保険者にしっかりと寄り添ってお話を聞く中で最善の対応に努めているところです。以上です。

議長（山根兼三郎副議長）　　続きまして、多田議員。

6 番（多田伸治議員）　　保険料のところなんです、広域内の広域圏内の被保険者数が 28,602 人というようなことなんです、実績報告書を見ますと生活困窮や収入減少による減免が僅かに 7 件と、報告書には減免の周知を行ったというふうにも書いてはあるんですが、これ本当に必要な人に正しく伝わっているのか。対話のところは皆さんが直接触らないと払ってもらえないというところがあるんですが、そうじゃないところが、本当にこれしっかりした対応になっているのか。減免のところはちゃんとした対応になっているのかというところでね、7 人ということはないんじゃないですかというふうに思うんですが、その辺は如何なものでしょう。

議長（山根兼三郎副議長）　　介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長）　　減免の人数が少ないのではないかと、また、必要な方へ伝わってないのではないかとというようなご指摘です。介護保険料減免の全般の周知につきましては、組合ホームページで行っているほか、保険料決定通知書を送付する時期に合わせて、両市の広報誌に減免案内を掲載することによって行っております。減免案内をご覧になった被保険者の方からは、保険料を支払うことが難しいなどのお問い合わせを多くいただいております。また、繰り返しになりますけれども、臨戸訪問や相談を行う中で生活実態をしっかりと把握し、必要な方には両市の関係機関へ相談をする様に助言をしているところであります。こうしたことから、真に減免を必要とされる方には、減免を受けていただいているものと認識をしております。以上です。

議長（山根兼三郎副議長）　　多田議員。

6 番（多田伸治議員）　　続いてですね、12 番のところに行くんですが、コロナ禍との関係の話なんです、この実績報告書によるとコロナで認定の期間延長をする申し出が 41 人というふうになっています。これ感染者なのか濃厚接触者なのかというのはこちらでは分からないんですが、この数からいえば、コロナで減免のところはコロナによる減免というのが 25 件というふうになっているのと随分差があるんじゃないかというふうに思うんですが、その辺はどういうふうなことなのかちょっとお示しいただけますか。

議長（山根兼三郎副議長）　　介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長）　　新型コロナウイルス感染症に係る取扱いについては、様々な通知が国の方から発出をされています。新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことによって保険料の減免を行う措置、そして新型

コロナウイルス感染症にかかる要介護認定の臨時的な取扱いなどがこれに当たります。今、多田議員からご指摘のありました措置については、後者でお話しをしました認定に関する臨時的な取扱いになります。こちらについては、認定審査、認定を受けるために認定審査会に諮る必要があるのですけれども、新型コロナウイルス感染症を理由にして介護保険施設や病院に認定調査に伺えなかった、そういったことを理由に認定審査会にかけられない、という具合に臨時的な取扱いとして現在持っておられる認定要介護度が延長されるということがあります。よって、直接的にこの二つの取扱いがイコールになるということでは決してございませんので、そのことを申し伝えたいと思います。以上です。

議長（山根兼三郎副議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） じゃあ、25件減免があったというのは間違いなさそうなんですが、これは圏域で感染された方全てなんですか、それとも感染した上で私は減免してほしいという申請があった方のみですか。

議長（山根兼三郎副議長） 課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 新型コロナウイルス感染症にかかる保険料の減免についてですが、これは前年の収入がコロナウイルスを原因として一定程度今年度下がった方、3年度で下がった方というのが対象になっております。この制度は、2年、すいません失礼しました。元年から2年へ対して所得激減した人がまず対象です。そして、2年度から3年度に所得激減した方、これが対象になっておりますので、必然的に3年度の減免対象者というのは少ない人数になったということでございます。以上です。

議長（山根兼三郎副議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） 20番で、令和2年度の時にも指摘したんですが、先ほど、課税非課税のというような段階のお話がありました。低所得どうこうということもあったんですが、課税非課税それぞれのところで所得が低いほど滞納が多くなると。第1段階から第5段階までというのは、第1段階から数が少なくなっていくほど滞納が多いと、第6段階も課税のところでは第6段階が一番滞納が多いところでは、計画の途中の時期にこういう話しも難しいかもしれませんが、保険料の不均衡というものがやっぱりあるんじゃないかというふうに思うんですが、その点についてどういうふうにお考えか。その上で、何か対策とか対応というものが考えられるのか伺っておきます。

議長（山根兼三郎副議長） 課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 第6段階のところに滞納者が多いことを考えると保険料段階に不均衡があるのではないかとのご指摘ですが、介護保険料の段階設定は、介護保険制度により標準となる保険料率の設定方法が決められております。このため、自由な設定をすることはできないことになっております。そこで、繰り返しになるかも知れませんが、滞納者の対応としましては、非課税段階の方については、生活状況を把握し、生活に無理のない範囲で分割納付をお願いしています。また、課税段階の方については、繰り返しの訪問や時間をかけて根気よく説得を行い、納得して納めていただけるように努めているところです。以上です。

議長（山根兼三郎副議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） そうは言っても、多くは高齢者で収入が上がる見込みのない人たちで、逆に年金が下がっているというようなことが当たり前にあるという状況では、そもそも規定があつていうところの、組合で勝手にいじる訳には行かない部分ではあるとは思いますが、そういったところを改善するための組合として働きかけるといふようなことも考えられるのではないかと思います。その辺についてはどうお考えでしょうか。

議長（山根兼三郎副議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 低所得者に対しましては、保険料段階の多段階化、それから公費投入による低所得者保険料軽減などを実施し、できる限りの軽減を行っています。しかし、その分所得の高い方はより高い保険料を負担することを余儀なくされていることも忘れてはいけないと思います。また、国が設定した基本の保険料段階を変更しすぎることも、かえって保険料段階の不均衡を招いてしまうことになるかと指摘をしています。介護保険は社会保障制度ですから、皆さんで保険料を納めて必要な人が介護サービスを利用します。そうした制度理解のもと、低所得者の方も負担できる精一杯を負担していただいていますし、高い所得の方は高い保険料を負担していただいています。そうしたことを踏まえると、引き続き周知や広報に努めるとともに、丁寧な説明を心掛けて皆さんに理解いただくことが必要ではないかと考えています。以上です。

議長（山根兼三郎副議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） じゃあ、21番になるんですが。すいません、まだですね。これも令和2年度に触れているんですが、令和3年度でも年金の支給月でない月が滞納というか振替不納だったという件数が多いと。年金の支給月に比べて多いというようなことになってはいますが、これ何かしら対策なり対応なり、国への働きかけなりというようなことが考えられるものですか。

議長（山根兼三郎副議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） まず、実態としましてですが、令和3年度の口座振替不能件数は350件ありました。その内、年金支給月でないことを理由に引き落としができなかったという人がどれ位いるかということの把握はできておりません。しかし、年金支給月と年金支給月でない月の不能件数を比較してみますと、明らかに年金支給月でない奇数月において、振替不能となる割合が多くなっています。このことに対して、何かしら国に対して制度改正を求めることがあるのか、ということをございますけれども、後々の答弁にも出てきますが、必要なことは保険者として県として、しっかり国へ申し出ていくことは大切だと思っております。以上です。

議長（山根兼三郎副議長） よろしいですか。多田議員。

6番（多田伸治議員） 先ほど、減免の話しを滞納でというようなところの、両市の福祉部門に繋がったのがというような話しをしました。これ、生活保護が一人で、もう一つは、6人どっかに繋がったと言ってましたよね。それ以外の人たちは分納なりなんなりしてもらって大丈夫と言えるような状況なんですか、本当に。

議長（山根兼三郎副議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 確かに、滞納者への対応ですけれども、広域としましてはなかなか独自に対応するというのが難しい状況であります。よって、両市の担当課に引き継ぐことが先ず最優先だと考えております。その他、昨年ではないですが、社協の方が行っているそういう支援事業、それから相談事業、そういうところに繋がった例もあるように聞いております。それとあと、困窮者に対する多くの問題は介護保険の議論の前に社会福祉において議論を先ずされるべきかなと考えておりますので、介護保険も含めてですが全体的な議論の中で検討して行きたいと考えております。

議長（山根兼三郎副議長） よろしいですか。はい、続いて、いいですね21番の質疑は。

はい、続いて発言順22番、植田議員。

4番（植田好雄議員） 職員給与の関係についてですけども、昨年より約200万円ほど減になっている訳ですけども、これは退職1名によって再任用をされていないということによってのことだろうというふうに思いますけれど、それにしても200万円は少ないとは思いますが、この後の要員の本当に確保というのは必要なかったのか、その辺の説明を求めたいと思います。

議長（山根兼三郎副議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 決算額の昨年度比は、総務費 139,599 円、衛生費 143,200 円、介護保険特別会計 1,908,068 円、合計 2,190,867 円の減でした。主な要因は、介護保険特別会計で雇用しておりました、いま議員も仰いました再任用職員が、令和2年度末に退職したことによるものでございます。浜田地区広域行政組合の正規職員の退職に伴う職員補充につきましては、減員分を浜田市・江津市、両市からの派遣職員で対応し、事務の見直しや状況の変化によって、職員配置を調整することになっております。令和3年度におきましては、両市からの派遣職員での補充ではなく、結果的に会計年度任用職員を1名雇用することで対応をしたところ です。

議長（山根兼三郎副議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） 今の説明でいくと、会計年度任用職員を1名配置して対応したということで、それはまあこの中の人数には上がってはこないということなんですかね。派遣の中で、両市の会計年度任用職員の中でやられて、この中には入ってこないのですか。

議長（山根兼三郎副議長） はい、課長。

総務課長（三浦総務課長） 会計年度任用職員のところでは1名が増えております。こちらの項目には上がらずに、会計年度任用職員の方が1名増という形になっております。

議長（山根兼三郎副議長） 続いて植田議員。

4番（植田好雄議員） それでは、続きまして介護保険料事業のところで委託料ですけど、昨年度より920万円の増というふうになっておるんですけども、この辺の理由について少し説明をしていただければと思います。

議長（山根兼三郎副議長） はい、課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 社会保障、税番号制度で使用する機器を更新したことによって介護保険システムへの連携作業が必要となりました。また、5月には、江津市役所が新庁舎へ移転したことに伴い、システムの移設及び設定が必要となりました。このため、前年度と比較して、委託料が約920万円増額となっております。

議長（山根兼三郎副議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） その委託料というのは、これ何処に委託なんですか。ちょっとその辺は。

議長（山根兼三郎副議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 番号システム、それから介護保険システム共にですけれども、ベンダーは富士通になっております。ですから、そうしたシステム改修等に係る費用については、こちらの方に支払いをしております。以上です。

議長（山根兼三郎副議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） 続きまして、24番ですか。介護保険事務費のところ、使用料及び賃借料が昨年度より600万円程少ないというふうになっておりますけれども、その辺の事由について教えていただければと思います。

議長（山根兼三郎副議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） これも先ほどと同様のこととなりますけれども、こちらは、社会保障、税番号制度で使用する機器の更新それから介護保険システムへ接続している大型高速プリンター、こうしたもののリース満了に伴って使用料及び賃借料が約600万円減額となったものです。

議長（山根兼三郎副議長） 続きまして、植田議員。

4番（植田好雄議員） 続きまして、25番ですね。連合会負担金ですけど、システム共同開発事業システムの開発等負担金ですけど、昨年より約300万円少ないというふうになっている訳ですけど、その事由についてお聞かせ願えればと思います。

議長（山根兼三郎副議長） はい、課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） この負担金は、島根県国保連合会が事務局を担っているシステム共同開発に係るものとなっております。令和2年度は、介護保険制度改正に係るシステム改修、それと番号制度に係るシステム改修、この2つの改修費用を合計743万5,300円支出しております。これに対しまして令和3年度は、番号制度に係るシステム改修がありませんでしたので、介護保険制度改正に係るシステム改修だけの負担金455万5,000円を支出しており、この差が約288万円となっております。

議長（山根兼三郎副議長） 続きます、植田議員。

4番（植田好雄議員） 26番のところですけど、計画策定委員会費のところですけど、介護サービスは人と人との関係が大切な訳ですけど、人材の質の確保は重要な課題だというふうに思っておりますけれど、そのための労働環境等の検討が必要じゃないかというふうに思います。これは、コロナ等の関係でどうしても濃厚接触者になるとか、あるいは本人がコロナにかかるかとなると、どうしても本人の意思とは関係なしに休養しなくてはならない。そういう意味では、ちゃんとした人材を確保していくということが問われる訳ですけど、その辺のこの辺はどのようになっているのか、労働環境を含めてちゃんと整えて行くべき問題があるんだろうなというふうに思いますが、その辺の考え方について少しお聞かせ願えればと思います。

議長（山根兼三郎副議長） はい、課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 議員ご指摘のように、介護の現場における人材の確保は非常に重要な課題であると本組合でも認識をしております。まず、介護職員の労働環境についてですけども、これにつきましては組合や市が直接介入しにくい部分ではあると考えます。しかし、本組合としては、労働環境の改善に繋がる好事例等について情報共有をしながら、圏域全体の労働環境づくりを進めていくことも非常に重要であると考えています。また、もう一つご指摘ありましたコロナウイルスの関係ですけども、近年では新型コロナウイルス感染症対策等で介護職員等の負担も非常に増加しているものと認識をしております。国からは新型コロナウイルス感染症への対策等により、一時的に人員基準を満たすことができなくなった場合において、人員基準等については柔軟な取扱いを可能とする、というような通知も発出されております。組合としましては、事業所から人員配置等について相談があった際などには、こうした取扱いをしっかりと説明して事業所の方に対応してもらおうこととしております。以上です。

議長（山根兼三郎副議長） 続きます、発言順27番、多田議員。

6番（多田伸治議員） 計画策定委員会のところですが、実績報告書32、33ページに計画策定委員の一覧があって、この内、被保険者代表の11人、私も存じ上げて方もいらっしゃるんですが、こういった方たちに介護保険の制度の仕組、こういったものが研修がやられているのか、なかなか私ら議員でここに立ってはいませんが全て分かっているかというところも少し怪しいところもあります。日々勉強もしなければ着いていけないというようなこともあるんですが、その辺、計画策定委員のところできちんとされているのか、分かった上で参加されているのか、そのところをちょっと伺っておきます。

議長（山根兼三郎副議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 介護保険事業計画策定委員会は、諮問機関という位置づけであり、介護保険事業計画を策定することを主な任務としております。昨年も同じような質問をいただいて答弁しておりますけれども、特に研修と銘打って委員の皆様にも勉強していただく機会というものは設けておりません。しかしながら、計画を策定する段階においては、今、議員からご指摘のありました介護保険制度そういったものをしっかりと事務局の方で説明をさせていただいて、理解をしていただいた上で策定に当たっていただいているというふうに認識しております。以上です。

議長（山根兼三郎副議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） 皆さんそのつもりで来られているとは思いますが、研修とか何かしらそういうスキルアップというのとは、ちょっと違うのかも知れませんが、そういうことなしに、これ被保険者代表のところは専門家とか、実務の方が名を連ねて居ると、そういうところでそういう計画策定委員会で資料送られてきたからこれ読み込んでというだけのところで、本当に計画に、委員会の中で太刀打ちができるんだろうかというのがね、私も被保険者の一人として、我々の声というのは代弁されているのだろうかというのがちょっと不安になるというようなことがあります。実際、その被保険者代表の発言がされて、それが計画の中に活かされたというような施策が本当にあったりするのかな。ちゃんと被保険者の権利が守られているのかどうか、ちょっとこの辺伺っておきます。

議長（山根兼三郎副議長） はい、課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 新型コロナウイルス感染症の影響で、集合して計画策定委員会を開催するというのがなかなか難しいときもあり、書面審議にすることも最近では多くなっております。しかしながら、集合して委員会を開催したときにはそれぞれの立場でお考えやご意見をしっかりと発言していただいております。委員会では十分な議論がされているものと認識しております。委員の方というのは、名簿にもありますように、医療、介護、福祉の専門家のほか、学識経験者の方にも入っていただいております。議員ご指摘のあった住民代表の方には、民生委員などをやっておられる方、それから地域団体での代表者の方など地域の実情や高齢者の様子など、よく分かっていらっしゃる方に参加をしていただいております。そういった方については、ご自身の周りの経験とか地区の様子とか、そういったことをしっかりとこの場で声を出してもらうことが、計画策定にとってより良い意見となるものと思っております。実際にそうした議論をしていただいているということでございます。

議長（山根兼三郎副議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） 私が先ほど伺ったのは、実際にどんな発言があってそれが施策にどう活かされているのか。特に気になるのは、集合のところの話は当然皆さんされるとは思うんですが、格差とか貧困とかそういったところに目がちゃんと向いて話しがされているのか。そこら辺、具体的にちょっと出していただきたいというのがさっきの質疑の趣旨ですんで、そこ実際に委員からこういう発言があって、それが施策にどういうふうに使われたかというようなことをちょっと示していただけますか。

議長（山根兼三郎副議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 大変失礼しました。委員からの発言ですけれども、今、多田議員がおっしゃられたような困窮とか貧困、そういったことについて特化した議論というのは場面としてあまりなかったように記憶をしております。しかしながら、保険料段階やサービスの利用状況などについては、先ほども申しましたけれども、委員の身の回りの様子から地域の実情などについて意見を述べていただいております。施策について言いますと、計画を策定する年度ではありませんけれども、介護医療院と看護小規模多機能型居宅介護、こういったサービスを整備することに関して、住民代表ご自身の経験であったり、周りの方からの意見であったり、そうした地域の声そして待機者の状況などということをお話していただいて、結果的に第8期で整備するサービス、施設なりを検討した結果がございます。以上です。

議長（山根兼三郎副議長） 次の発言に移ります。29番。植田議員。

4番（植田好雄議員） 保険給付費の関係ですけど、特定入所者介護サービス等の関係で昨年よりかなり実績が少ないと言いますか、利用件数で言いますと約780件、回数が約2万回、サービス費として約8,500万円程少なくなっているんですけど、ちょっと大きな開きがあるんじゃないかと昨年より、その辺の事由について少しご説明願いたいと思います。

議長（山根兼三郎副議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） まず、このサービス費の説明を少しさせていただきます。このサービス費は、一定の要件を満たしているものとして認定を受けられた低所得者の方が、介護保険施設やショートステイを利用する際の食事と居住費などについて利用者負担額を超えた部分を特定入所者介護サービス費として給付するものです。令和3年8月の制度改正によって、認定要件である食費の利用額負担の限度額が見直されております。見直しの内容としましては、認定要件の一

つである本人と、それから配偶者の預貯金などの上限額が引き下げられました。そうした結果から認定者数が減少したため、利用回数、それから回数共に減少しております。また、食費の利用者負担限度額が引き上げられたことによって、その結果、本人が負担する額が増額し、組合が助成するサービス費が減少したということでございます。

議長（山根兼三郎副議長） はい、植田議員。

4番（植田好雄議員） 低所得の方が対象で一定程度の収入と言いますか、そういうことの預貯金の関係で認定者数が変わったという、それが対象となっているということですが、それによって認定される方が少なくなったということだと思いますと、今までは認定されていたけれど、今は認定、制度が改正されて認定されないという、その辺のところ、今まで認定されていた人が利用できなくなったことによる何か困ったことだとか、それぞれ我慢が大変になっているというような状況はないということなんでしょうかね。

議長（山根兼三郎副議長） はい、課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 今、議員がご指摘された内容のような相談は実際に受けております。しかし、介護サービスのニーズが増す今日、国においては、介護保険制度を安定的に維持継続して行くために、介護保険給付費の抑制を行うための改正を不断的に行うこととしており、今回の改正もこうした方針に基づくものであります。ご指摘のとおり、対象から外れてしまった方の負担が大きくなってしまふことを考えると断腸の思いではありますが、制度維持のためには避けて通れない道であるとも感じております。そうしたことから、預貯金などの資力のある方にはそれ相応の負担をしていただく、こういったことを丁寧に説明して理解を求めて行くしかないかなと考えております。

議長（山根兼三郎副議長） はい、次の発言に移ります。発言順30番。足立議員。

2番（足立豪議員） 決算書46ページの保険給付の款項目の項というちょっと広い部分になります。決算上1億3,800万円、約これだけの不用額が出ていますがその説明をお願いします。

議長（山根兼三郎副議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 今のご質問は介護サービス等諸費のところだと思いますけれども、こちらの費用では7月サービス提供分までの給付実績が伸びていましたので第2号補正で増額を行っております。しかし、年度の中盤から給付が落ち着いたことによって結果的に補正予算編成時の見込みを下回り、1億3,800

万円の不用額となっております。以上です。

議長（山根兼三郎副議長） 足立議員。

2番（足立豪議員） それでは、介護予防も含めてお話しを聞かさせていただきたいんですけども、決算の数字は予算と比べた段階で不用額がこれだけ出てしまっているという形なんですけれども、こうしたところの不用額が出てしまったという要因、原因については、当然把握されているだろうと思うんですが、そこら辺りの分析を少し伺いたいと思います。

議長（山根兼三郎副議長） 課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） まず、介護サービス等諸費についてですけれども、近年やはり訪問系サービス介護給付費が減っております。先ほど、前段の答弁でも少しお話しをしましたけれども、中には事業を休止されたり、それから廃業されたような訪問介護事業所などもございます。そうしたところで、介護サービス等諸費については給付が減ったものと考えております。また、介護予防サービス等諸費については、予算補正をこちらは行っておりません。この費目は、要支援認定者が要介護サービスを利用された際に給付されるものであります。減額となっている理由につきましては、介護予防の取組や総合事業の推進などから、結果的に給付が抑えられているものと考えております。

議長（山根兼三郎副議長） 足立議員。

2番（足立豪議員） 今、訪問系のサービスが減少している。事業所においては、事業休止若しくは廃止をしている事業所もあるよということなんですけれども、そうした流れというのはここ近年ずっとここ広域行政組合に限らずですね、全国的な流れだろうというところはやむを得ないんだろうなというふうに考えているんですけども、そうしたところを踏まえながらも一方では、広域行政組合においては、住み慣れた地域でできる限り暮らしてくということで大きな3本柱を掲げていらっしゃると思います。そうすることを考えると、相反する矛盾する点も見受けられるような気がするんですが、そこら辺りのお考えを少し伺いたいと思います。

議長（山根兼三郎副議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） はい、今ご指摘がありましたように、第8期事業計画においては、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくことができる圏域を目指して、その中でも特に在宅での生活維持、そうしたことを第一に掲げております。しかしながら、今申しましたように訪問系サービスにおいては、給付が減っている状況であります。しかし、一方では2年度に看護小規模多機能のスマイル

が江津市の方にもサービス開始をされておりますし、そういったところで、一部ではそういった訪問系サービスの減少を抑えること、また補うことができているのではないかと考えております。あと、第8期計画の中で住み慣れた地域でと銘打っておりますけれども、これは決して在宅だけに拘るものではございません。施設サービスなども組み合わせて、とにかくこの圏域に居続けてもらう、そこを最終的な目標と考えておりますので、引き続き様々なサービスを利用していただきながらこの圏域で生活をしていただきたいと考えております。

議長（山根兼三郎副議長） 足立議員。

2番（足立豪議員） 分かりました。住み慣れた地域という点については、この圏域の中でですね大切な保険料が回るような形を当然、広域行政組合も取組をされているかと思っておりますけれども、浜田江津においてもですね当然それをしていただきたいなというふうに思いますので、これを引き続きお願いをさせていただいて、もう一つ、基金の積立金のことで約7,500万円予算組んで開きがあるのでこの説明についてお伺いをいたします。

議長（山根兼三郎副議長） 課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） はい、基金積立金の不用額ですけれども、基金積立金につきましては、予算上、歳入と歳出の差が計上される仕組みとなっております。よって、実際に基金に積み立てられる額が予算額となっている訳ではありません。実際に3年度に積むことができる第1号介護保険料ですけれども、繰越しをした後にきちんと精算をした結果、積んで行きたいと考えております。以上です。

議長（山根兼三郎副議長） 足立議員。

2番（足立豪議員） 基金のことについては、先日の全協のところでも少しお話しを触れさせていただきましたけれども、この基金の部分について、やはり広域行政組合として今は、ある程度基金が貯まっている状況ではないかなと個人的には思っているんですけれども、最終的な目途を考えながらも来年度予算等の立てて行く段階で色々とお考えはあろうかと思いますが、ある程度これから先のことも踏まえた基金に対するお考えを今一度お伺いしたいと思っております。

議長（山根兼三郎副議長） はい、課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） はい、基金に対する考え方でございますけれども、基金に積むということは、第1号介護保険料が余剰となった場合に積み立てることができるものでございます。第8期計画では、3年間の保健給付費の必要額を算出

した後、必要となる第1号保険料を計算して算出したものでございます。結果的にその見込んだ計画で見込んだ給付費ほど第1号保険料が必要ない場合に積んで行ける訳ですが、これをどれだけ積んで行くというような目標は勿論立てていないところであります。第9期計画の策定においては、この貯まった基金をできる限り速やかに被保険者の方々に還元していくことが肝要であると考えています。ただ、基金を枯渇させてしまうとそれ以降の保険財政の運営にも影響が出てまいりますので、そこはしっかりと考えながら第9期計画を策定する中で検討して行きたいと考えております。以上です。

議長（山根兼三郎副議長） 足立議員。

2番（足立豪議員） 第9期介護保険計画を立てられる際にですね、この地域、一方では保険料非常にこの島根県の本土の中でも非常に高い保険料となっている、これが実態でございます。そうしたことについては、ただでさえ年金所得、年金の方が多い浜田、江津、それから普通に働いている方自体についても低所得の方が多いという加圧減があります。そうしたことを考えると、これ以上の介護保険料の上げるということは非常に難しい、現実的ではないかなというふうに考えておりますので、そこ辺りも踏まえた多分第9期の介護保険料になってくるんじゃないかなと思いますので、そこは、これお願いしちゃいけないんですがお願いということで終わらせていただきます。

議長（山根兼三郎副議長） 次の発言に移ります。発言順31番、多田議員。

6番（多田伸治議員） 先ほど足立議員がさんざん言われたことなんですが、私からも伺っておきます。組合としての目標で全ての高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくことができる圏域というふうなことを掲げておられますが、令和3年度でこれが十分達成できた、実現できた、しっかりやっただけと言えますか。

議長（山根兼三郎副議長） 課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 今、議員からご指摘がありました令和3年度でこのことがしっかりできたかどうかという検証でございますが、3年度で目標にしていた看護小規模多機能型居宅介護、こちらの募集が応募がありませんでした。こうしたことを見ると、計画で立てたことが叶わなかったというところで前進はしていないと感じております。しかしながら、先ほども申し上げましたけれども、大切なのは住民の方がこの圏域で自分らしく最後まで暮らしていただくことが大切だと思っております。在宅サービスの方では、給付費も減少したりはしておりますけれども、そうしたところは他のサービスを含めながらしっかりと補完しながら、この圏域でやっていただいているものと考えておりますので、そこら辺をご理解いただきたいと思います。

議長（山根兼三郎副議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） それは、皆さんがお考えになっていることであって、実際の被保険者、利用者の皆さんの感覚とはちょっと違いますよね。そこら辺は何か把握されとったり、でその上で課題をどういうふうに捉えて今後どういうふうに改善していこうというようなことはありますか。

議長（山根兼三郎副議長） 課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 利用者のニーズの確認ですけれども、今現在はできておりません。しかし、今年度は、来年度第9期計画を策定するに当たって様々な調査を予定しております。そうした中で住民の皆様の生の声というのをしっかりと拾い上げて、次期計画に繋げて行きたいなというふうに思っております。以上です。

議長（山根兼三郎副議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） その上で、これが必ずしも指標になるという数字ではないんですが、在宅で介護を受けとって孤独死されたような方が令和3年度で居られたりするもんか。居られれば何人おられたのかというところを伺っておけますか。

議長（山根兼三郎副議長） 課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） そうした孤独死の状況ですけれども、先ほど言いましたように在宅サービスの減少がある中で、そうした現状を踏まえながら両市の担当課の方で確認をされているか聞いてみましたけれども、在宅サービス減少を理由に孤独死に繋がったという事例は把握をされておりました。

議長（山根兼三郎副議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） 在宅のサービスが減ったからという訳ではなくて、在宅の介護を受けながら、それでも孤独死をされた方がおられるかどうかという話を伺っています。

議長（山根兼三郎副議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 失礼しました。サービスを受けながら孤独死をされた方がいらっしゃるかということについても把握はされていないということでありました。

議長（山根兼三郎副議長） 続いて、多田議員。

6番（多田伸治議員） 32番で、決算書は48、49ページのところなんですが、介護予防サービス等諸費なんですけど、先ほど足立議員も色々言われてた部分ではあったりする、したりもするんですけど、これ令和2年度との比較で見ますと予算額は令和3年度の方が多いんですね。支出済み額は、令和2年度に比べると少ない。と不用額は令和2年度に比べると7倍に増えていると。コロナの関係で色々とできることできないことあったとは思うんですけど、ちょっとちぐはぐが過ぎるんじゃないかなと思うんですけど、その辺ちょっと説明をしていただけますか。

議長（山根兼三郎副議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） まず、当初予算の予算立てについて説明をさせていただきたいと思います。当初予算につきましては、令和3年度の当初予算については、第8期計画の初年度ということもありましたので、事業計画値をそのまま当初予算額としておりました。この計画値ですけれども推計に当たりましては、国が提供する見える化システムを使用して、過去3年分の給付実績から推計をした額となっております。次に、給付実績と不用額についてですが、この介護予防サービス等諸費については、要支援1と2の方が利用された介護予防サービスの支払いを行う費目となっております。介護予防の取組や総合事業の推進などによって事業計画値の見込みを下回ったということが結果として実績に表れたものと考えております。最後に議員がご指摘になった不用額が7倍になっているということをございますけれども、事業計画値を当初予算額としておりましたので、事業計画値で見込んだほどのサービスがなかったために1,700万円の不用額が出たということにはなっております。しかし、昨年度の予算につきましては、早い段階から予算不足の見込みとなっていましたので12月補正を行っております。そのため決算見込み、実績に近い予算額となっていたことから、結果的には2年度については不用額が200万円程度であったということをございます。以上です。

議長（山根兼三郎副議長） 続いて、多田議員。

6番（多田伸治議員） 何となく仕方ないかな。あんまり頭がよくないので釈然としないのですが、続いて52ページですね。これちょっとですね。資料の方の数字で見たので包括的支援の話しをここでしてしまっているんですけど、いいですか。

議長（山根兼三郎副議長） はい。どうぞ。

6番（多田伸治議員） この実績報告書では同じ項になっているのでここで言うてしまうんですけど、包括的支援事業の総合相談事業、江津市も随分減ってはいるん

ですが浜田の減というのはその比ではないぐらい、何か特別な要因があって令和2年度から言って減っているんですが、浜田が令和2年度が3,211件あったのが令和3年度は2,457件まで減っていると。江津は1,815件から1,698件というような減り方をしている。ちょっと浜田の減り方は尋常ではないなというふうに思うんですが、この辺は何か問題なりなんなりあったのかその辺伺っておきます。

議長（山根兼三郎副議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 今議員からご指摘のあった総合相談件数については、浜田市江津市がそれぞれ対応しておりますので、両市の方に確認をしております。確認したところ相談件数が減った理由、原因については把握をしていないということでした。

議長（山根兼三郎副議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） 介護予防把握事業でチェックリストの送付数が令和2年度比でこれも随分減っていると、浜田は令和2年度が2,321件あったのが、令和3年度は1,184件に減ると。江津の場合は642件が552件だと、浜田がサロンで配っていた分がなくなったというのはあると思うんですが、こうも減らして把握ができるものなのか。特にコロナで対面がなかなか難しいというような状況であれば、このチェック非常に大事なんじゃないのかなと思うんですが、その辺の扱いと合わせて減った理由、対策も含めて答えていただければと思います。

議長（山根兼三郎副議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） この事業は、75歳、80歳、85歳の方のうち介護認定を受けていない人を対象に基本チェックリストを送付し、その結果の中から運動機能や認知症機能低下が認められる高齢者に対してその実態把握を行いサービス利用につなげることを目的としております。この事業自体は両市でやっておられますので、両市に確認してみましたけれども、毎年同じ条件で対象となる方を抽出しているが、年度によっては送付件数に増減が生じているとのことでした。それからもう1点ですけれども、浜田市でサロンで実施していたが令和3年度はなくなっているということですのでございますけれども、この実施方法については両市の目指すべきところにより違いがあるので、令和2年度まで確かに浜田市はサロンでの配布を行っていましたが、江津市では行っていません。浜田市では令和3年度以降について、サロンでのチェックリストの配布をやめて別な事業、介護予防普及啓発事業の中でそういった評価をして行く方針とされていますので、その辺りで件数が減っているものと思います。以上です。

議長（山根兼三郎副議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） 今の別の事業で対応するからこの部分はなくなっても大丈夫というような浜田市の見解ではあるんでしょうけど、それでこれと同じ、これを補えるだけのあるいはもっと上回るだけの実績があげられているものなのかどうかというのはわかりますか。

議長（山根兼三郎副議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 上回る実績があげられているかどうかの判定については、広域の方では分からないのが現状です。ただ、このチェックリストを行うことによってハイリスク者を抽出してその方に適切なフォロー、それから適切なサービス利用、こういったものに繋げて行くのが目的としてありますので、その辺についてはしっかりとできているものと考えております。

議長（山根兼三郎副議長） 続いて、多田議員。

6番（多田伸治議員） 発言順は35番なんですか、第1号訪問事業についてなんですが、令和3年度予算ではこれ299人実施予定だった。当然、当然というか不幸にして年度途中で亡くなる方もいらっしゃるんで、この299人が全員受けられたかどうかというのは分からないのですが、実際に実績として亡くなる以外でできなかった方というのがいらっしゃるもんですか。

議長（山根兼三郎副議長） はい、課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 大変申し訳ありません。もう一度質問を聞かせていただいでよろしいでしょうか。

議長（山根兼三郎副議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） これ、令和3年度の予算審査の際に299人実施予定だというふうに答弁されております。これ、年度途中で亡くなる方もいらっしゃいますので、それ以外の方で実施できなかった人っていうのがいたりするもんか、いればどんな理由だったのか、今後の対策みたいなことも合わせてお示しいただければと思います。

議長（山根兼三郎副議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 今のご質問に対する答弁ですけれども、組合の方でその件数を把握しているかということでは、把握をできていないのが現状です。組合としましては、組合が見込んだよりもケアマネージャーが必要と判断さ

れた利用者が少なかったことなどによって、予算額を下回る実績になったと考えております。しかし、必要な方には必要なサービスが提供できているものと認識をしております。

議長（山根兼三郎副議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） 次にその下の第1号通所事業、これも同じように予算審査の際に691人の実施予定だというふうに示されたんですが、同じくどんな状況だったか伺っておきます。

議長（山根兼三郎副議長） 課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） はい、令和4年3月の給付件数は656人となっております。また、事業費については、令和2年度を900万円ほど下回っておりますが、1億9,349万3,825円の実績となっております。決算額としては、令和2年度を下回っておりますが、利用者のニーズやケアマネージャーのアセスメントの結果であり、適切なサービスは提供されているものと考えております。以上です。

議長（山根兼三郎副議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） 前年比でというところもそうなんですが、予算から言っても1,800万円ほど下がっていますよね。これもそういうことなんです。随分開きがあるように思うんですが。

議長（山根兼三郎副議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） こちらの第1号通所事業ですけれども、簡単に言えばデイサービスのサービスになりますが、一昨年から新型コロナウイルス感染症予防の観点から一時的にサービス利用を中止、それから事業所の休業された事業所もあると聞いております。また、本人さんの移行によって、サービス利用を控えられたというようなこともあると聞いておりますので、そうしたことが利用実績減となったものと考えております。以上です。

議長（山根兼三郎副議長） いいですか。続いて、植田議員。

4番（植田好雄議員） それでは37番ですかね。包括的支援事業、任意事業のところなんですけど、ここで家族介護慰労金支給事業というのがある訳なんですけど、これ実際実績がない訳でありますけれども、これ申請状況なんですけど申請があったのか、又はあったとして不受理というようなことがあったのか、その辺の具体的な中身を教えていただきたいと思っております。

議長（山根兼三郎副議長） はい、課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） この事業は、地域支援事業の中にある事業の一つで、介護をする家族の身体的、精神的そして経済的負担の軽減を目的としています。支給対象は、自宅で介護4又は介護5と認定された人で、過去に1年間介護サービスを利用していない高齢者を介護している市民税非課税世帯の家族となっており、支給額は年間10万円となっています。昨年度の申請状況ですが、両市とも申請が無かったことを確認しております。

議長（山根兼三郎副議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） これは、介護保険料は払っておられる方が対象ですよ。基本的に言いますと、その中で介護保険を利用されないというような、具体的にはなかなか無いということだと思うんですが、これは制度があることのどういうふうな意味合いを持っているのか少し教えていただけますか。

議長（山根兼三郎副議長） 課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 先ほどもお答えをしましたがけれども、この事業は、家庭で要介護4又は要介護5と非常に介護度の高い方を家族さんがケアされている場合、なおかつ、その介護保険サービスを利用されていない場合に支払われるものでございます。今現在そうした方はいらっしゃらないということで申請はない訳ですけれども、中にはやはり介護保険を利用したくないというような状況でいらっしゃった方もおられるように聞いております。そうした時に、やはり経済的状況、経済的負担の軽減を図るために、こういう制度が任意事業の中で設けられていると考えております。

議長（山根兼三郎副議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） それでは、38番ですか。続きまして同じ事業のところで、ここで家族介護交流事業というのがある訳ですけれども、浜田市の方では7回実施されているというふうに記載されている訳ですけれども、江津市については全く取組んでいないということで、この辺の取組の差異と言いますか状況について、どのようなことになっているのか少しご説明願えればと思います。

議長（山根兼三郎副議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） はい、江津市では、介護に関する知識や技術を習得するために開催する家族介護教室を、在宅で介護をしている家族間の交流

の場と考えて実施をされています。令和3年度は、4回開催されて74の方が参加をされたというふうに聞いております。以上です。

議長（山根兼三郎副議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） それでは、次39ですかね。これも同じ事業のところで、家庭内の緊急対応の関係ですけど、緊急通報この関係、浜田市については無い訳ですけども、江津市は実際この中でやられている訳ですけど、浜田市については無い訳です。その辺の違いについて、少しご説明願えればと思います。

議長（山根兼三郎副議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 浜田市では、一般財源の中で緊急通報装置の貸与を行っております。対象となる方は、65歳以上の高齢者のみで構成される世帯や障がい者のみで構成される世帯、また、高齢者及び障がい者のみで構成される世帯となっています。一般財源を活用しているため、本組合の事務報告書への記載はしていないところであります。以上です。

議長（山根兼三郎副議長） はい、植田議員。

4番（植田好雄議員） はい分かりました。そうしたら40番のところで、この中で江津市については一人暮らしの高齢者というふうに対象がなっている訳ですけど、実際二人暮らしの方でも大変な、色々大変な実態があるように思っています。この辺は、今後高齢者の二人対応については、どのような考えを持っているのか少しお伺いしたいと思います。

議長（山根兼三郎副議長） はい、課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 主要施策等実績報告書の17ページに記載されています、一人暮らしの高齢者等に対して行われる緊急通報装置の貸与という記載ですけども、これは、江津市の事業のことを指しております。これは、民生児童委員の見守り活動等を補完する目的で行われていることから、基本的に独り暮らしの高齢者を対象としているというものでございます。ただし、二人暮らしの高齢者であっても、見守りが必要と判断される場合には貸与しております。各世帯の状況に応じて柔軟に対応しているとのことでございました。以上です。

議長（山根兼三郎副議長） 続きまして、発言順41番、多田議員。

6番（多田伸治議員） 介護相談員派遣事業でですね、これで利用者からの声で改善があった内容というのものがあるもののでしょうか。

議長（山根兼三郎副議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 令和3年度については、現地訪問及びオンラインによって49回の訪問をしております。なかなか現地に赴いての面会ができなかったということもあり、今年度は非常に利用者からの声というものは少なかったように感じております。ただし、訪問時には利用者からの声だけではなくて、介護相談員の観察による気づきも多々あります。具体的な例を申してみますと、介護相談員の室温が少し低いように感じるというような気づきに対しましては、温度管理は非常に重要なので、今後、気をつけていきますという事業所の対応や、それから、感染防止対策に非常に気を配っておられる様子が伺えたという介護相談員の気づきに対しては、外部の方から励ましをいただくと非常にありがたい。元気が出る。引続き利用者のことを考えながら業務に当たっていきたい、というような感想をいただいております。利用者から、今言いましたように直接的に声が挙がったことに対しての改善例というものは、今回はお示しすることはできませんけれども、そうした内容で事業者に気づきを与える、こういった事業になっております。以上です。

議長（山根兼三郎副議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） 利用者からの声による改善というものが無かったっていうのは、まあ言ったら、取るに足らない相談だったから無かったのか、それとも対応できなかったから無かったのか、もっと別の理由があるのか、そこは全然違います。そこを少しはっきりさせてもらえますか。

議長（山根兼三郎副議長） 課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 利用者からの要望に対して、できたのかできなかったのかという事でございますが、事業者の方は利用者のためにできる限り対応しようと考えていることは間違いございません。今年の例ではありませんけれども、過去には、利用者が利用する車イス、こちらの方がかなり劣化をしているとか、そういう利用者の声をもとにして、即座に対応された事業者もおられました。そうしたところからも、この利用者の声というのは、しっかりと事業者が届いているものと考えています。

議長（山根兼三郎副議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） 我々がやっているのは令和3年度の決算審査です。過去にはと言われても、ちょっとそれは困るんですね。令和3年度で利用者の声から改善したものが無かったというのがなぜなのか。改善するまでもないようなことだっ

たり、その介護の事業としてできることではなかったのか。それとも、もうとてもじゃないけどこの組合では対応できないようなことなのか。そういった違いが何なのか。実際、どこに対応する必要が無かったのか、あったのか。あったけど改善できなかったのかというのは全然違いますよね。このところを私は令和3年度のところで伺っています。

議長（山根兼三郎副議長） 課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） たいへん失礼をいたしました。令和3年度について活動報告書をまとめております。そうしたところ、利用者の方から様々なご意見をいただいておりますが、事業所の方で対応が必要だったというような内容の声は無かったということでございます。

議長（山根兼三郎副議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） ちなみに、これ49回かな、訪問オンラインをされたということなんですが、どれくらいの利用者さんにお話を聞かれたのか、そこだけ伺っておきます。

議長（山根兼三郎副議長） はい、課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） はい、具体的な人数、利用者との面談の人数についてですが、これについては統計を取っておりません。コロナ禍という状況もあり、利用者との面談ができたという事業所は非常に少ない数となっております。また、この事業の目的として、利用者からの声を事業者に橋渡しするということを目指していますので、聞き取った人数というよりは、聞き取った内容、件数に重視をして相談員からは報告を受けるようにしておりますので、その人数については把握をしておりません。以上です。

議長（山根兼三郎副議長） はい、次の発言に移ってください。多田議員。

6番（多田伸治議員） 今日いろいろ伺っていきました。多くは貧困対策というようなどころではあるんですが、これ、決算全体としてね、保険料の収納とか介護の在り方っていうところも含めて、国への対応がねどうしてもこれ必要だと、どうしても組合だけでは、そもそもの制度のところも含めて、これ以上努力のしようがないというようなところもあると思うんですよね。そういうものを国にちゃんと伝えているのか。実際そういうものを、どんなものを伝えられておったりするのか。先ほど少しそういう答弁もありました。具体的にどんなことを伝えるつもりがあるのか、もう伝えたのかということも踏まえてお答えください。

議長（山根兼三郎副議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） はい、議員から今ご指摘をいただきました低所得者対策や介護保険事業につきましては、所得の状況であったり介護サービスの整備状況であったりと、全国一律ではなく、それぞれの地域事情から格差が生じているものと認識はしております。こうした地域の実状や高齢者の状況を踏まえた上で、提言を通して地域の声を伝えるということはとても重要なことだと考えております。しかしながら、本組合は市長会を通じて国に提言するルートを持ち合わせておりませんので、関係市の担当課を通じて必要な意見を伝えていきたいと考えております。浜田市、江津市とは定期的に連絡会を開催しておりますので、圏域の懸案事項は保険者全体の問題として取り上げていきたいと考えております。また、県に対しましても毎年、島根県主催で意見交換会が実施されております。そうした場で、必要な要望を述べることによって県の施策に反映させられるよう、そして、国に対しても進達をされるよう働きかけていきたいと考えております。具体的な提言内容について例を挙げてというお話でございましたけれども、今、毎年言っていたような保険料の関係などについては、県の担当者の方とではありますがお話をしています。そうしたところで、やはりこの過疎地域の島根県としても様々な保険料、それから制度に対しての要望等を県全体としてまとめて国の方へ要望するというようなお話も聞いております。それから、この保険者としてですけれども、中山間地域への医療体制の医療サービスの提供、そうしたところに対して県の補助を少し手厚くしていただけないかというような提案をさせていただいているところでございます。以上です。

議長（山根兼三郎副議長） はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） もうちょっとね、積極的に組合自ら言っていた方が良いんじゃないかなと我々は思ったりするんですが、まあそれはいいです。

43番ですね。事業者の状況ということで、すいません私さんざん取り違えていたんですが、事務報告書の方で事業所の廃止が7事業所というふうにあります。事前に聞いたところでは、必ずしも施設そのものが全部無くなっちゃったんだというようなものではなさそうところも伺ってはいるんですが、大事なところとしては利用者、それからスタッフ、この人達が路頭に迷ったり仕事に溢れたりというようなことが無いということが非常に大事なんですが、そこの辺は、この廃止による影響というのは無かったんだろうとは思いますが、実際のところいかがですか。

議長（山根兼三郎副議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） はい、今、議員が仰られたとおり介護人材の確保という観点から言えば、廃業された事業所のスタッフのその後の行先というのが気になるところでございます。昨年度、本組合指定事業所の内、7事業所が廃

止をされております。この7事業所の内3事業所は、以前から利用者がいないこと等を理由にして休止をしておられた事業所です。そして、その他の4事業所の内2事業所は同一法人であり、その廃業理由は赤字経営、そして人材確保の困難というものでありました。残り2事業所は法人の運営方針により廃業をされたものとなっております。その後のスタッフの行先についてですけれども、廃業された事業所については、それぞれの運営法人が以前から他の事業所をやっておられました。また、廃業事業所の関係者らによって新しい事業所を開設された事業所もあります。そのため、廃業事業所の職員が同一法人の他の事業所に移られたり、新たに立ち上げられた事業所などで勤務をされているものと考えております。

議長（山根兼三郎副議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） 今、人材の方の話だったんですが、利用者の方はどうなんでしょう。この廃止によってサービスが受けられなくなって、そのままになっているというようなことがあるんでしょうか。

議長（山根兼三郎副議長） はい、課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 利用者につきましては、ケアマネージャーがそもそも皆付いておりますので、きちんと振り分けをして新たな事業所でサービスを受けていただいているものと思っております。

議長（山根兼三郎副議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） 答弁はね、なるべく不明瞭な言い方はやめていただきたい。思っておりますというようなことは避けていただきたいと思うんですが、すると今、赤字でというようなことがありましたが、ちょっとどれがその赤字でというのは私のところでは分からんですが、実際その赤字になったのが乱脈経営でもやっておったのか、それとももっと別の事情なのかってのは今の答弁からは分かりません。それぞれ社会福祉をね志してやられておるところでは、一生懸命やられておるはずなんだけども、そういうふうなことに陥ってしまう。これは、赤字の原因がどこら辺にあったのかっていうのは分かるもんですか。

議長（山根兼三郎副議長） はい、介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） はい、組合としまして、その赤字の原因というものについて明確に承知はしておりませんが、法人全体として他事業も含めて赤字であったというようなお話は聞いております。

議長（山根兼三郎副議長） はい、続いて植田議員。

4番（植田好雄議員） それでは、44番のところですけど、介護給付費準備基金というのがあるんですけど、これは、令和2年度の決算では約2億2千万円の積み増しということであった訳ですけど、今年度についてはマイナス3千万円の積み増しということになります。かなりの差異がある訳ですけど、この辺の基本的な準備基金の考え方と、そうした現状についてどのように考えているか少しご説明願えればと思います。

議長（山根兼三郎副議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） はい、令和3年度末の介護給付費準備基金現在高は、令和4年3月31日の保有額を決算額として記載しております。ですので、出納整理期間中の積立は反映していない額となっております。本来であれば、令和2年度の第1号介護保険料余剰分を更に、約1億3,000万円積み立てることができましたが、特別会計の資金繰りの影響から、令和4年3月までに積み立てることができませんでした。よって、全ての歳入受入が終了した後、出納整理期間中に基金積立を行ったため、両年度の積立額に差が生じたものでございます。

議長（山根兼三郎副議長） よろしいですか。続いて、多田議員。

6番（多田伸治議員） 先ほど足立議員がさんざん聞かれた後なんですけど、私も聞いておきましょう。基金をこんだけ積んで、今日この後やられる補正予算の方でも積み立てがあるようになっていきます。そういうことを考えると、どこまで積んで安心ということは行政マンとしては無いとは思いますが、こんだけのものがあれば急遽保険料を上げなくても済むだけのものはあるんじゃないのかなということは思うんですけど、いかにお考えでしょうか。

議長（山根兼三郎副議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） はい、第8期では基金を1億6,500万円取り崩して保険料を163円引き下げる調整を行いました。この1億6,500万円の取り崩しが少なかったかどうかというのはご指摘があるとは思いますが、将来的に介護サービスの必要性が大きく高くなることが予想されていますから、今、基金を枯渇させてしまうことは得策ではないと考えております。先日開催しました全員協議会においても報告をしましたが、令和4年6月30日現在で約8億3,900万円の保有額となっております。次の第9期事業計画においては、できる限り速やかにこの保険料を第1号被保険者に還元すること、そして将来に向けた備え、この二つのバランスをしっかりと考えた上で、基金取り崩しの議論をしていく必要があると考えております。

議長（山根兼三郎副議長） はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） じゃあ、最後です。昨年の決算審査の折に事務報告書を無くそうかというようなお話がありました。ただ今日、私、審査の際にいろいろ数字を出しました。だいたいこれに載っている非常に分かり良いところもあると、大事な資料なんですけど、今年はきちんと3年度分が出ているということなんですけど、今後もこの資料は提供していただくと非常に分かり良いところもあります。これが無いと議論の前提もできないというようなこともありますので、そういうふうに対応していただくと考えておいてよろしいですか。

議長（山根兼三郎副議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） はい、決算の認定に当たっては、監査委員の審査意見と主要な施策の成果を説明する資料を付すということが必須になっております。この事務報告書というのは、事務処理規則の規定によって前年度の内容をまとめた冊子ではありますが、決算審査の際に活用できるというご提案ですので、今後も併せて配布をさせていただこうと思っています。

議長（山根兼三郎副議長） あらかじめ、発言通告をされた議員の質疑は、全て終了いたしました。発言をされていない議員の発言を許可いたします。

ございますか。よろしいですか。他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これより本案を採決いたします。

認定第1号、令和3年度浜田地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

議長（山根兼三郎副議長） この際、暫時休憩をいたします。

（午後3時39分 休憩）

（午後3時40分 再開）

議長（山根兼三郎副議長） 会議を再開いたします。

多田議員より討論の申し出がありましたので討論を行います。

多田議員。

6番（多田伸治議員） はい、一般会計の反対討論として、広域推進事業では人材確保という、すいません、介護人材のキャリアアップというようなことで処遇改

善につながるような取り組みをされています。確かに処遇改善されたところもありますが、十分なものではありません。全体として介護職場の処遇というのは悪いままだと、こういうものを全体的に引き上げていくというようなことが絶対的に必要です。後は、低所得者への対応のところでも、もっと積極的な対応というのもできるはずですし、きちんと国の方にも直接働きかけていただきたいということを申し述べて反対討論とさせていただきます。

議長（山根兼三郎副議長） これより本案を採決いたします。採決の方法は挙手により行いたいと思います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（山根兼三郎副議長） 挙手多数と認めます。

よって本案は原案のとおり認定することに決しました。

認定第2号、令和3年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

議長（山根兼三郎副議長） この際、暫時休憩をいたします。

（午後3時42分 休憩）

（午後3時43分 再開）

議長（山根兼三郎副議長） それでは、会議を再開いたします。

多田議員より討論の申し出がありましたので討論を行います。

多田議員。

6番（多田伸治議員） はい、先ほどの一般会計のところでも触れましたが、保険料収入の扱いのところ、やっぱり貧困、それから収入減少というようなところにきちんと光が当たっているかというのが十分ではないというふうに見えました。さらには相談事業なんかも含めてですが、いろいろと実施した事業について把握できていないというような答弁も随分ありました。まあ、委託に出していて分からないんだというようなこともあります。やはり、きちんと被保険者、サービス利用者の状況を把握していくというのが大事なことで、その上でやはり組合で対応できないことは直接組合として国に物申すというようなことも必要だと思いますので、そういったことが足りないということで決算に反対させていただきます。

議長（山根兼三郎副議長） これより本案を採決いたします。採決の方法は挙手により行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（山根兼三郎副議長） 挙手多数と認めます。

よって本案は原案のとおり認定することに決しました。

いったん休憩したほうがいいですか。

では、ここで休憩を入れます。再開は3時55分といたします。

（午後3時44分 休憩）

（午後3時54分 再開）

議長（山根兼三郎副議長） 会議を再開いたします。

日程第7、議案第6号、浜田地区広域行政組合指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。事務局長。

事務局長（久保事務局長） 議案第6号、浜田地区広域行政組合指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。議案書の3ページをお開きください。また、提案条例説明資料をお配りしておりますので、併せてご覧ください。

概要としましては、介護保険の保険者として当組合が事業実施主体であった地域包括支援センターを両市が実施主体とするよう、浜田地区広域行政組合地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例を令和4年4月1日に廃止したことに伴い、所要の改正を行うとともに文言の修正を行うものです。第2条は、介護保険法の改正により適用する条項が変更になっており、適切に反映するよう改めるものです。また、第14条は、浜田地区広域行政組合地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例を廃止したことに伴い、介護保険法施行規則を参照するよう改めるものです。なお、附則としまして、公布の日から施行することとしております。参考として、横長の条例議案新旧対照表を配付しておりますので併せてご覧ください。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（山根兼三郎副議長） ただいまの提案について、質疑はありますか。

質疑なしと認めます。

これより本案を採決いたします。議案第 6 号、浜田地区広域行政組合指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山根兼三郎副議長） 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第 7 号、権利の放棄についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。事務局長。

事務局長（久保事務局長） 議案第 7 号、権利の放棄についてご説明申し上げます。議案書の 5 ページをお開きください。

債権の放棄をしたいため、地方自治法第 96 条第 1 項第 10 号の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。放棄する債権は、介護療養型医療施設における介護療養施設サービス費の過大請求に係る返納金です。債権者は、当該介護療養型医療施設院長の法定相続人 2 名、放棄する金額は 4,597,472 円となります。放棄の理由といたしましては、当該法定相続人の破産手続きの終結により、裁判所による免責許可決定が確定したことから、破産法第 253 条第 1 項の規定により当該債権の請求権を行使できなくなったためであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（山根兼三郎副議長） ただいまの提案について、質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これより本案を採決いたします。議案第 7 号、権利の放棄について、原案のとおり認定することにご異議はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山根兼三郎副議長） 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり認定することに決しました。

議案第 8 号、令和 4 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第 2 号）について及び、議案第 9 号、令和 4 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 1 号）についてを一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。事務局長。

事務局長（久保事務局長） 議案第 8 号、令和 4 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第 2 号）についてご説明申し上げます。議案書の 8 ページをご覧ください。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の総額にそれぞれ 245 万 8,000 円を増額し、補正後の予算総額を 9 億 7,773 万 2,000 円とするものです。9 ページ、10 ページには歳入歳出予算補正の款及び項ごとの補正額を載せております。また、お手元に配布しております 8 月補正予算説明資料に補正事項をまとめており、この資料によりご説明いたしますので、予算書と併せてご覧ください。

説明資料の 3 ページをご覧ください。編成概要及び主な補正事項であります。今回の補正予算は、令和 3 年度決算に伴う前年度繰越金の計上と負担金等の調整、並びに人件費の調整を行うものです。

まず、歳出からご説明いたしますので、4 ページのイ、事業別の補正事項をご覧ください。2 総務費の 9,000 円の増額につきましては、会計年度任用職員の共済費の調整であります。3 民生費の 178 万 2,000 円の増額につきましては、令和 3 年度分の介護保険の低所得者保険料軽減事業の決算に伴う国県への返還金であります。4 衛生費の 66 万 7,000 円の増額につきましては、職員の共済費の調整並びに電気主任技術者の勤務形態変更に伴う給与等の調整であります。

戻っていただき、3 ページの(3)、ア歳入歳出予算総括表の歳入をご覧ください。まず、7 繰越金につきましては、令和 3 年度繰越金は、決算認定でご説明いたしましたとおり 2,231 万 4,047 円でしたので、当初予算の 1,000 円との差額 2,231 万 3,000 円を増額補正しております。8 諸収入につきましては、預金利子や雇用保険料受入額の調整により 1 万 9,000 円を増額するものです。次に順番が前後しますが、1 の分担金及び負担金ですが、繰越金補正額及び諸収入補正額から、歳出でご説明いたしました歳出の増額分の合計 245 万 8,000 円を差し引いた、1,987 万 4,000 円を今年度両市からいただく負担金を減額することで調整をしております。なお、市ごとの負担金の内訳については後程ご説明いたします。

続きまして、議案書の 24 ページをお開きください。議案第 9 号、令和 4 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算第 1 号についてご説明申し上げます。歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 2 億 4,127 万 1,000 円を増額し、補正後の予算総額を 121 億 8,889 万 8,000 円とするものでございます。25 ページ、26 ページには歳入歳出予算補正の款及び項ごとの補正額を載せております。また、一般会計と同様に 8 月補正予算説明資料によりご説明いたしますので、予算書と併せてご覧ください。

説明資料の 6 ページをお開きください。編成概要及び主な補正事項であります。今回の補正予算は、令和 3 年度決算に伴う繰越金等の調整、基金積立、人件費の調整を行うものです。まず、歳出から説明いたしますので、資料 8 ページをご覧ください。1 総務費につきましては、44 万 6,000 円の増額となっております。整理番号 1 職員給与費は、給料や手当等の調整、整理番号 2 人事管理費は給料の調整に伴う互助会負担金の調整、整理番号 3 会計年度任用職員は共済費の調整であります。次の 2 保険給付費につきましては、額の増減はありませんが、繰越金として、前年度決算により生じる第 1 号被保険者の保険料の余剰分を予算化するに当たり、居宅介護サービス費の財源振替を行い調整するものです。資料 9 ページに移りまして、地域支援事業費は 1 万 1,000 円の増であります。介護給付費適正化事業費では、事業

に関わる会計年度任用職員の費用を計上していることから、会計年度任用職員の共済費の調整が生じるものです。次に6基金積立金は、9,174万3,000円の増額であります。これは、前年度決算により生じる介護保険料の余剰分の繰越額の予算化に際し、居宅介護サービス費での財源振替と、後に説明します償還金の調整等を行った残額を介護給付費準備基金に積み立てるものです。資料10ページに移りまして、8諸支出金は、1億4,907万1,000円の増額です。令和3年度に国県、両市などから受け取った負担金、交付金について精算を行い、もらいすぎとなった部分を返還するものです。

続きまして、歳入についてご説明いたします。資料は6ページに戻ってご覧ください。

(3)のア歳入歳出予算総括表の歳入の表をご覧ください。2分担金及び負担金の補正額は420万7,000円であります。内訳として4件ありますが、まず、現年度分2件につきましては、歳出で説明しました総務費及び地域支援事業費の補正に伴う増であります。また、過年度分2件につきましては、令和3年度事業実績の精算を行った結果、地域支援事業費の江津市負担金分に不足が生じたので、過年度分として受け入れるための増額であります。次に、7財産収入は、介護給付費準備基金の運用による利子収入として7,000円の増額を見込むものです。8繰入金は、5,199万4,000円の減額であります。これは、令和3年度からの繰越金を、償還金等に充ててなお余剰が生じますので、当初予算で予定していた基金繰入金が不用となったことによるものです。次に、9繰越金につきましては、令和3年度繰越金が、決算認定でご説明しましたとおり2億8,903万5,000円でしたので、当初予算1,000円との差額を増額しています。これを原資に、先ほど歳入で説明しました基金繰入金の減や、歳出で説明しました基金への積立、国庫支出金等の精算を行います。10諸収入は、職員給与費等の調整に伴い、雇用保険料分の収入が増えますので、その分1万7,000円を増額としております。

続きまして、資料11ページをご覧ください。ここには、一般会計及び介護保険特別会計の補正予算一覧表と普通負担金負担割合一覧表を載せております。次に資料12ページをご覧ください。ここには、11ページの補正予算及び負担割合から算出した両会計の関係市負担金の一覧表を載せております。一般会計、介護保険特別会計合計の負担金の補正額は、一番下の網掛けの部分の合計額になります。浜田市においては、120万5,000円の減額、江津市においては、1,446万2,000円の減額となっております。

以上、両会計の補正予算についてご説明申し上げました。議案書には事項別明細書などを添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（山根兼三郎副議長）

ただいまの提案について、質疑はありますか。

質疑なしと認めます。

多田議員。

6 番（多田伸治議員） 先ほどの決算のところでも随分、基金の話をさせていただきました。今回改めて介護給付費準備基金積立金が補正で9,174万円もあります。後は、その基金繰入金が大方5,000万円くらいかなというような金額がある。差し引きで1億4,000万円くらいになるんですけど、こういう基金の動きっていうのが、さっきの話から言っても本当のものなのかなというふうにちょっと思ってしまうのですが、ちょっとその辺の認識を伺っておきます。

議長（山根兼三郎副議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平薮介護保険課長） はい、予算額としましては、第1号介護保険料の歳入予算額と、それから第1号被保険者が負担する保険給付費に係る保険料充当額の差を予算として計上しております。実際に基金の積み立てを行う際には保険給付費の給付状況を勘案しながら再計算して、予算の範囲内で積み立てをしております。令和3年度におきましては、厳密に精算した結果、約1億3,000万円の余剰が生じているところであります。議員のご指摘がありましたように、そうしたところを踏まえると、今の歳入の5,100万円の減、それから基金積立金への新たな積み立てが9,100万円というところを計算しますと、約1億4,000万円とはなっておりますが、実際の基金の余剰分としては1億3,000万円というふうに計算しております。先ほども申しましたけれども、予算の範囲内で今後積み立てをしていくこととなりますが、基金積立金は9,100万円の予算となっておりますが、厳密に計算をすると7,000万円から8,000万円が積み立てられるものと今試算をしております。以上です。

議長（山根兼三郎副議長） ほか、質疑ございますか。
質疑なしと認めます。

これより本案を採決いたします。議案第8号、令和4年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山根兼三郎副議長） 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第9号、令和4年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山根兼三郎副議長） 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

これにて今議会に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。この際、管理者より発言の申し出がありましたので、許可いたします。

管理者。

管理者（久保田章市） はい、第 100 回組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。議員の皆さんにおかれましては大変お忙しい中をご参集賜り、更には、提案いたしました諸議案につきまして、慎重にご審議の上、認定、可決を賜りましたことを厚くお礼申し上げます。

このたび、江津市議会からは、新たに 4 名の方を本組合議会に選出をいただきました。さらには、山根兼三郎議員におかれましては、本日、本組合議会の副議長に当選をされました。皆さんにおかれましては、今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。また、今回より中村江津市長さんには副管理者にご就任をいただきました。今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。今後とも江津市及び浜田市との連携を密にしながら、更に効率のある広域行政の推進、予算執行に努めてまいりますので、議員の皆様におかれましては、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、長引く新型コロナウイルス感染症でございます。圏域におきましても市民生活に大きな影響を及ぼしております。どうか議員の皆様におかれましては、感染予防に十分ご留意されまして、ますますご活躍されますようご祈念申し上げまして、お礼のご挨拶といたします。本日は、誠にありがとうございました。

議長（山根兼三郎副議長） 以上で本日の予定は終了いたしました。
これをもちまして、第 100 回浜田地区広域行政組合議会を閉会いたします。
ご協力ありがとうございました。

（午後 4 時 12 分 散会）

出席議員（10名）

1番	大谷	学	議員	2番	足立	豪	議員
3番	坂手	洋介	議員	4番	植田	好雄	議員
5番	柳楽	真智子	議員	6番	多田	伸治	議員
7番	串崎	利行	議員	8番	芦谷	英夫	議員
9番	牛尾	昭	議員	9番	山根	兼三郎	議員

説明のため出席したもの

管理者	久保田	章	市	副管理者	中村	中
副管理者	砂川		明	監査委員	野上	俊文
事務局長	久保		智	総務課長	三浦	幸司
介護保険課長	平	薮	邦浩			

職務のため出席したもの

総務係長	山本	志	朗	主任主事	田中	美穂
------	----	---	---	------	----	----

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

浜田地区広域行政組合議会議長

浜田地区広域行政組合議会議員

浜田地区広域行政組合議会議員